

平成 3 0 年

第 4 回東栄町議会定例会 会議録

(第 2 日)

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日 (火)

平成30年第4回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年12月11日（火） 開議 午前10時00分
散会 午後 2時28分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

1番 伊藤久代	2番 原田安生
3番 村本敏美	4番 森田昭夫
5番 加藤彰男	6番 山本典式
7番 峯田明	8番 柴田吉夫
9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

不応招議員 なし

出席議員	1番 伊藤久代	2番 原田安生
	3番 村本敏美	4番 森田昭夫
	5番 加藤彰男	6番 山本典式
	7番 峯田明	8番 柴田吉夫
	9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	佐々木尚也	総務課長	内藤敏行
税務会計課長	前地忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	病院事務長	伊藤知幸
住民福祉課長	原田英一	経済課長	金田新也
事業課長	伊藤久司	教育課長	栗嶋賢司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸 書記 神谷純子

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番、加藤 彰 男
- (2) 6番、山 本 典 式
- (3) 1番、伊 藤 久 代
- (4) 9番、伊 藤 紋 次
- (5) 4番、森 田 昭 夫

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は10名でございます。欠席はありません。ただ今から、平成30年第4回東栄町議会定例会一般質問を開会いたします。

日程第1、一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配付してあります議事日程のとおり5名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において概ね15分以内で質問を行い、残り時間は自席において再質問ができ、その回数は制限なしといたします。

----- 5番 加藤彰男 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは、5番 加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番加藤彰男君。

5番（加藤彰男君）

議長の許可のもと一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

はじめに、先の台風21号、24号はじめ、これまでの災害でお亡くなりになられた方々へのお悔みと、被災された方々へのお見舞いを心より申し上げます。

続いて、住民のいのちと暮らしを守る災害対策について、台風21号、24号の経験から学ぶことについて質問いたします。2011年の東日本大震災以後も広島市土砂災害、熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、北海道胆振東部地震などが続き、全国各地で大規模災害による甚大な被害が発生しています。専門の研究者からは「今後、日本列島が火山活動期に入る可能性がある」「異常気象が異常ではなくなっている」との指摘もあります。東栄町においても先の台風によって集落の孤立、人家にも及ぶ被害、倒木などによる長期停電など様々な影響があり、日常生活に大きな支障を及ぼしました。また今後高い確率で起きる

と予想される南海トラフ巨大地震への対策も改めて重要になっています。以上を踏まえて、次の4点について回答を求めます。

1 番目です。先の台風 21 号、24 号における被害状況及びそれぞれの災害対応を町災害対策本部を中心にどのように進めましたか。

2 番目です。東栄町地域防災計画の実効性をより高めるため、どのような工程で具体化をしていますか。また住民への防災情報の基本である防災マップの改訂、更新はどのように計画していますか。

3 番目です。高齢者、障がい者の方などへの避難行動要支援対策はどのように進んでいますか。

4 番目です。防災行政無線のデジタル化、避難所の耐震化、保育園・小中学校・病院などの防災訓練はどのように計画、実施していますか。

次に「声なき声」「小さな声」に応える町政・まちづくり、住民の願い・思いに寄り添う行政のあり方について質問いたします。現在の東栄町は人口減少、高齢化などの人口における現象、人口現象が集落機能の低下や住民組織、団体の後退などの社会的影響へとつながり、基礎自治体としてのポテンシャル（潜在的な力）が低下しつつあるとも言えます。同時に行政組織・機構としての町は、町財政の厳しさや職員の移動や多忙化の一方、これまで実現できてこなかった保育園、医療保健施設、防災施設などの整備も進めなくてはならない現実があります。全国の過疎地域の事例では住民自らが主体となる地域づくりを基本に、安心して子育てできるまち、高齢者にやさしいまち、文化芸術のまちなどによって、小さくてもキラリと輝く自治体へと進んでいる取り組みもあります。11 月末現在の 3,219 名のこの東栄町において「声なき声」「小さな声」に応える町政・まちづくりが最も大切であることを基本に、今後の町政について町長のお考えを伺います。

以上で発言台での質問を終わり、残り時間自席にて再質問させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

5 番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは私から「声なき声」「小さな声」に答える町政・まちづくりについて回答させていただきます。東栄町では、人口の減少により隣近所で支え合うことで成り立っていた地域の暮らしが、今までと同じようにはできなくなりつつあります。そして、住民組織や各種団体の協力を得て行っていたまちづくりの仕組みも揺らいでいるところがございます。さらに、公共施設や設備の老朽化により、維持管理だけでなく新設や更新も必要となっており、住民の暮らしの安心・安全を守るためにも待ったなしの状況であるというふうに思っております。こうした課題を一つ一つ解決しながら、今の世代が心豊かに、そして、次の世代が希望をもって暮らすことのできるまちにする必要があります。そのためには、人

口減少に怯むことなくチャレンジする、諦めないムードづくりがこれまで以上に必要となります。このため、平成 30 年 4 月から、まちづくりの理念や考え方を明らかにした「東栄町まちづくり基本条例」を施行し、町民・議会・行政が一丸となってまちづくりに取り組むことを目指しておるところであります。

「声なき声」や「小さな声」に応えるには、行政は常にまちに関心を持ち、日ごろの何気ない町民との会話などから、町民がまた気付かない課題を発見し、解決に向けた議論を提案する能力を向上する必要があると思っております。このような資質の向上に向け、役場内では総合計画の進捗管理業務を通じて職員間で課題を共有し、施策間連携を行うなどの取り組みを始めているところでもあります。しかし、こうした声を全て行政が拾うことは、現実として不可能でございます。「声なき声」は「小さな声」に、「小さな声」は「大きな声」にする努力も必要ですし、声に気づくのは行政だけではなく、議会や町民にも可能であります。このため、「声なき声」に応えるために、条例にも謳っているような町民、議会、行政、三者の連携が重要になるというふうに考えております。もっとも、こうした理念だけでまちづくりは進みません。声を拾い、声に応える具体的な仕組みが必要であります。このため、行政評価や条例普及のための座談会等により、施策の立案から評価までを町民と協働しながら行うため、多様な参加の仕組みを用意しているところでございます。こうした仕組みは、あくまでまちづくりの手法でございます。この手法をどのように「安心して暮らせ希望の持てるまちをつくる」という目的に繋げるかが課題となっております。

保育園や医療保健福祉センターなどが集約されることで、まちのあり方は大きく変わってまいります。さらに、数年後に三遠南信自動車道の鳳来峡側との接続も控えております。このような大きな変化を、人口減少局面においていかに希望の持てるまちにするためのチャンスに変えるかが、今後の 10 年先、さらにはもっと先を見据えたまちづくりには必要ではないかと、そういうふうに思っております。このため、人口ビジョンや総合戦略における今後の人口動向や公共施設の集約などにより予想される地域の変化を、行政としてできる限りわかりやすく情報を提供し、町民や議会の皆様と一人ひとりの暮らしが幸せで心豊かになるように、どのように新しいまちをつくるのかを一緒に考えられるようにしたいというふうに思っております。本町の進むべき方向性を示す道しるべとして第 6 次総合計画、平成 28 年からの 10 年間計画であります。町民の皆様方とともに策定し、さらにはこれを進めていくためにまちの指針となる「まちづくり基本条例」も約 3 年をかけて制定をし、議会で承認・議決をいただきました。今後目指すまちづくりは始まったばかりであります。計画から実行・実現へ課題となる壁を乗り越え、目標とする新たなページを皆様とともに開いてまいりたいと考えておるところでございます。

そして、高齢化率全国 29 位となっております。東栄町が「最先端の田舎」として、全国に先駆けて、安心して暮らし続けることのできる「最先端のまち」を目指してまいりたいと考えておるところでございます。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

(「議長、総務課長」の声あり)

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

はい、それでは加藤議員の一般質問の回答をさせていただきます。私の方からは防災関連の回答ということで1から4について回答させていただきます。

最初に、先の台風21号、24号における被害状況及びその災害対応を町災害対策本部を中心にどのように進めたかの回答をさせていただきます。台風21号、24号でございましたが、町全域におきまして多数の倒木、土砂崩れ、家屋の損壊、停電の発生等の被害がございました。いずれの台風も、職員による第2非常配備・災害対策本部を設置し、通行止め、停電等の情報収集、課長会及び職員による現場の確認又は住民への広報無線による周知を行いました。国、県、町道における被害に関しましては事業課が中心となり、土砂の撤去、業者への手配等を行い対応いたしました。この他アマチュア無線の開局、自主防災会との連絡調整に努めました。

続きまして、2番目の東栄町地域防災計画の実行性をより高めるため、どのように具体化をしていくか、また町民への災害情報の基本であり防災マップの改訂、更新はどう計画しているかでございますが、地域防災計画につきましては平成29年に全面的な改訂を行い、さらに30年3月にも修正し現在に至っております。基本的事項を定めた地域防災計画をもとに、地区の防災計画等細部計画を定めることになっていることから、具体的な推進に努めたいと思っております。愛知県では、土砂災害防止法に基づき町内の土石流、急傾斜地、地すべり区域など土砂災害危険区域の基礎調査を行っております。これを加味しての改訂が必要となり、県地域防災計画を参考として検討を加え早期に修正を行いたいと考えております。

防災マップにつきましては、平成24年12月に発行し、全世帯に配布しておりますが、その後修正をしていませんので、こちらも地域防災計画同様適宜修正し、全戸配布したいと考えています。防災マップの具体的な修正ですが、避難所または避難場所の見直し、地区ごとの土砂災害危険区域等を表示したマップの作成等を考えていきたいと思っております。

続きまして、3番目の高齢者、障がい者の方などへの避難行動要支援対策はどのように進んでいるかについて回答させていただきます。災害時において自ら避難することが困難であって、円滑かつ迅速な避難に、特に支援を要する方には避難行動要支援者対策として、要支援者の範囲、名簿または関係部署の役割分担を明確にし、必要な準備を進めたいと思っております。また要支援者の台帳はあるものの更新されておらず、こちらの整理も急務となっております。

続きまして、4の防災行政無線のデジタル化、避難所の耐震化、保育園・小中学校・病院などの防災訓練はどのように計画実施しているかの回答をさせていただきます。防災行政無線については、平成30年度に実施設計が完了し、平成31年度以降2年間で整備し、

運用を開始する計画で現在進行中であります。

避難所の耐震化につきましては、多くの各地区集会所等を指定しておりますので、ほとんどの集会所、旧小学校等は耐震化がされていないため、避難所の見直しを図るとともに必要に応じて耐震化を講じていかなければと考えております。

次に防災訓練ですが、保育園につきましては園の防災計画に基づき火災と地震を想定した訓練を毎月2回実施しております。小中学校につきましては、防災管理計画により地震・火災を想定した避難訓練を年2回実施しております。その他、小中学校では新城消防東栄分署による講習の受講、訓練なども実施しております。東栄病院につきましては防災管理計画により情報伝達訓練等を年2回実施しております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

それでは答弁ありがとうございました。最初に質問の順番で防災災害対策について再度質問したいと思います。今回の台風21号、24号につきましては、全国の状況からすると東栄町については、災害規模については違うわけですが、町民の皆さんにとっては大変切実な状況があったというふうに思います。今個々について説明があったんですけども、1つこの教訓の中に情報のあり方ということがあると思います。長期の停電の中で本当にお年寄りの一人暮らしの方が電話、また携帯も充電が切れている中で、いったいいつ復旧するのかということがありました。本当にお風呂にも入れないだとか、本当に電気製品が使えないなか調理等に困るという場面もあったわけですし、そういう点での情報のあり方というのが1つあると思います。それから合わせてですけども、情報とともに災害時にテレビ等に災害情報が流れた時に、設楽町や豊根村では避難誘導、つまり避難準備とかその次は避難勧告、避難指示、現状は3つですけども、そういうような避難誘導情報がテロップで流れているわけですね。実際東栄町も警報が出ているし、大変大きな雨がすごくあって川もすごいんじゃないかと。なぜ流れていないのかという点で、全体の情報とともにこの避難、具体的な災害を、身を守っていく避難に対する情報もこれもちょっと違っていったんじゃないかなという点があります。それから、実際この事前の災害の進行というか警報等が出ているこの流れの中もそうですし、例えば一夜明けた後の翌日、災害の現場を確認することを含めた時に地区の自主防災会の役割、これは主に区長さんが中心になってみえるわけですけども、ここの災害対策本部の連携はどうなのかという点があると思います。現実例えば足込の土砂災害、それから栗代の家屋への倒木の問題等があったわけですね。こういう時に、本当に災害対策本部とそれぞれの個々の災害時の現場がどういう形で連動していくのか。そこで地区の自主防災会の皆さん、区長さんはじめ皆さんにどう行政が、対策本部が支援するのか、こういう点があったんじゃないかというふうに思います。この

点について改めて町は、先ほど 21 号、24 号の対応について説明がありましたけど、こういう部分についての認識はどういうふうにお考えでしょうか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

はい、最初に避難勧告、避難指示の発令の件でございますが、東栄町につきましては私の知る限り勧告または指示を発令した実績はないかと思います。また自主防災会による自主避難、これで避難所を使った実績はございます。情報のあり方の件でございますが、東栄町が基本とするところは、広報無線による情報を提供しております。特に今回の台風におきましては、停電が多数の地区で発生し、また長時間に及んだということが起きました。こちらといたしましては、中部電力のホームページ、または直接電話して確認をとる、そしてちょっと確認がとれない地域におきましては、総務課により車両で現地確認、または現地の人の電話で聞く。このものをまとめて広報無線で流させていただきました。それと地区の防災会との連携でございますが、ほとんどの場合住民の方から災害の情報を次の日の朝、明るくなってから多数入ります。また自主防災会の会長さんによりまして、直接役場に来ていただいて情報をいただいております。それを受けましてこちらで各地区の現場確認等させていただいております。連携となりますとまだその辺が確立されておりませんので、今後しっかりと地区の方、または自主防災会と連携を図りたいと考えております。以上です。

（「議長、5 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5 番。

5 番（加藤彰男君）

1 つ本当に災害が起こらないことが大事ですけども、その可能性が出てくるなかで、その情報のあり方はいくつかあります。例えばこの後言いますけども防災行政無線をデジタル化する、この点についてだと思えますけども、まず先ほどありましたテレビ等の情報を含めた時にこの避難誘導の部分の情報、これが東栄町は出ていなかった。この判断はどこの行かうかと言ったらそこの自治体の首長が行うわけですね。警報等については気象庁等含めていろんなところででてくるわけですけども、これについての避難誘導の責任というのは自治体にあると。ちなみにもう資料渡してますけども、設楽町では避難勧告等の発令基準というのが出されているわけです。例えば注意報の段階でも高齢者の方含めて避難が必

要じゃないかといった場合は、この必要に応じて土砂災害等含めてある場合、夕方の4時までに発令するんだと、この注意報の段階で基準ができています。それから大雨警報については、いくつかの段階で分かれています。特別警報が出るまでの段階で5段階という風になっています。大雨警報が出た段階で今後も雨が強く降り、土砂災害等の警戒情報が発令された場合は、この警報とともにやはり夕方4時までに発令すると。さらにこれが強い雨がいった場合等々となると、次は避難勧告としてこれも同じように夕方の4時に発令するんだというふうになっています。さらにこの避難勧告については、土砂災害の警戒情報が発令されたら直ちにこれは時間に関わらず出すんだというふうに順番のステップが決まっているわけですね。これに基づいて多分設楽町さんの方は出しているというふうになるんですけど、こういう避難誘導における一連の基準という、発令基準というのは東栄町は持ってみえるわけですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

私も設楽町の避難勧告等の基準を拝見させていただきましたが、東栄町はしっかりしたと言いますか、基準というものは特に作っておりません。愛知県の基準を参考に発令という事を考えております。また東栄町におきましても、発令には空振りを恐れずそういう状況になりましたら避難勧告、避難指示を発令するという事を念頭においております。今回台風24号の時ですが、夜中に大雨特別警報、土砂災害の警報が発令されましたが、大変難しいところがございます、ここで広報無線を流すか流さないかという判断に狭まれましたけども、この時皆さん今から避難所へ行くということが大変危険な状態でございますので、その時その時の状況を判断して発令をしたいと思います。発令基準につきましては明確なものを作成したいと考えています。以上です。

(「議長、5番」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

3番（加藤彰男君）

いずれにしても設楽町の出してみえるこういうものにつきましては参考にして、隣の自治体なわけですから大きく地理的条件、いろんな条件が変わるわけではないわけですから、類似的な部分があるわけですから、すぐやっぱりこれを出すべきだと、こういうような発令基準を作成するべきだというふうに思います。

それともう1つ、先ほど防災マップ等の改訂をするんだというふうな話がありました。もう1個情報で言うならば、このような外からのつまり行政から災害対策本部を通じてのいろんな情報がある、つまり避難誘導の情報があるということもあるんですけど、もう一方でそれぞれの世帯が何を基準にもういっぺん自分たちの防災を考えていくのかというところで、防災マップですね。これを町が東栄町の防災マップを作る。大変私この時に東日本大震災の後に一般質問した時に、他の自治体はもう冊子で出していますと言ったにも関わらず、東栄町はこの関連のものとしてこういう大判のものを作ってしまう。やっぱり私はその時に東日本大震災の教訓の中で各自治体が進めてるこのレベルでやるべきだったと、設楽町さんについてはもう冊子で出している。先ほど課長からお話があったように、東栄町が盛り込むべきいろんな情報について細かく集落別に出しているわけですね。東栄町のところで見れば自分の地域がどうなっているか大変大きな地図では分かりにくい。この設楽町の場合はそれぞれなっているわけですが、例えば本当に津具地区についてのいくつかのところに分かれているということで、本当に集落ごとの情報が網羅されている。こういうものをやっぱり作っていくということが大変必要じゃないかと。ですから作るなら本当に周辺の自治体、それからまた全国の事例を参考にしながらしっかりとしたいいいものを作っていく、そういう点が必要かと思いますが改めてどうですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

防災マップの件でございますが、議員言われるように東栄町は少し大きな紙の1枚のものでございます。大変地図が大きいものと全体の事は分かるんですが、集落ごとがちょっと細かすぎて見えないということもあります。私も設楽町の防災マップを拝見しましたが、やはり地区ごとでA3の用紙に右左細かく書かれておりまして、大変見やすいものとなっております。集会所ですとか集会所を避難所としているところ、または避難場所、あと外部スピーカーがあるところ、放送が入るところ、あと危険区域等がございます。東栄町につきましてもこのぐらいの冊子を作成する方向で総務課としては考えております。例えば愛知県の土砂災害危険区域というのがいろいろ追加されてまいりましたので、またこれを加味してマップに反映させていきたいと思っております。以上です。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5 番（加藤彰男君）

いずれも重要なことですので大変な中でぜひより良いものを作っていく、そして充分それが住民の皆さんの防災のなかに、そのようななかに役立つというものを作っていただきたいというふうに思います。

それからもう1つ情報の点で言うなら、先ほど言われました防災行政無線のデジタル化の事ですね。私もこれは改めて防災マップと一緒にですけども、東日本の大震災の後に国はこの防災行政無線のデジタル化を推進したわけですね、全国に。これで進めてきた。当然他の自治体はそれに沿ってやっているわけです。例えば設楽町は平成の18年19年で事業をし始めている。新城市は平成の18年19年20年で事業を行っているわけです。単純に考えれば今東栄町が10年ぐらい以上遅れていくというふうなことです。それまでに多くも東栄町は、例えば尾林町長の時代も含めていろいろ事業をしています。しかし優先すべきものは何だったのか。これは大きく問われていると思うんですね。その点では今回、他の自治体と比べれば遅いけどもやる、これは大事なことだというふうに思います。ちなみに東日本大震災のあとに東洋大学と日本大学の研究者が調査したこの津波警報をどういう手段で聞いたのか。これは東日本は津波というふうになるわけですけども、ここですと地震だったりとか台風、それ以外のそういう情報を第一報として聞く手段について調査した時に、地域によって若干の違いはあるんですけども、50%から80%という枠の中でどこの地域においても第1番目は防災行政無線の屋外拡声器から聞いたんだということです。その後については、例えばスマホだったりとか、ラジオだとかいろんな手段があるわけですけど、第一報を何で聞くかといった時にこの防災行政無線で聞くというのが圧倒的なんですね。これは今も変わってないと思います。東栄町の防災行政無線は大変老朽化しています。本当に故障して今機能していない防災無線もあります、地区によっては。各旧小学校に置いてますから6つの屋外の拡声器があります。それから役場もありますから合計7つというふうなことですけど、今後の中で防災無線デジタル化というなかでは、本当に昼夜問わずいろんな気象条件あるにしても屋外にいていろんな人たちが、東栄町に行楽シーズンで来られる方もみえます、町外で。そういう方も含めて基本的にどこでも聞けるという方向を目指しながらこの検討をしていく必要があると思いますが、そのあたりはどういう形で考えていますか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

防災無線のデジタル化についてでございますが、今議員の言われるよう外部スピーカーの数ですとか聞き取れないような状況があるか、または故障している箇所の質問がございましたが、計画中の防災無線につきましては屋外拡声支局、拡声器がついているスピーカ

一でございますが、現在役場、東栄小学校、旧中設楽小、旧栗代小学校、旧奈根小、旧御園小の6局でございます。新しくなる計画でございますが、9局増やしまして現在のところ15局とする計画でございます。スピーカーの個数につきましては、12月13日になりますが実際に月小学校ですとかいろいろなところでテストを行います。これによって多少個数が変動してくるかと思いますが、一応計画では15局とさせていただいております。スピーカーにつきましてはですが、今あるスピーカーとはちょっと違う全方位型スピーカー、または長距離型スピーカー、これと今ある従来型のスピーカーをそれぞれテストを行いまして聞こえ具合について調査いたします。これを踏まえて個数を決定させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

それぞれ時代の中でこのシステムをより高度になっていく部分もあるかと思うんですけども、先ほど言いました設楽町のデジタル化ですけども、屋外の拡声の部分は約60、58という数で、これを設楽町の町の面積で割ると1器あたり、つまり拡声器1器あたり4.7平方メートルというふうになるかと思うんですね。若干中継局もあるわけですから、これは少し違いが出てくるかもしれません。それ以外の中継局があります。新城市については屋外の拡声器は85ということですね。これでいくと1器あたりについては5.8平方というふうになるんですね。東栄町をこれで計算するとやはり20器から25器くらい必要になってくるんじゃないかと思うんですね。それは自治体の地理的な状況もあるわけですけども、さっきの基準で言いますと東栄町123平方キロメートルですから、これはどこにいてもということを最大限求めながら、例えば設楽町でいけば町境の平山でもあるわけですね。なるべく集落については基本的に聞けるんだということが必要だと思うんですね。今の東栄町の全体の中で、6という数はある面では行政区の大きな区の6区に1つずつあるかのような話ですよ、現実としてはね。それで15になる、トータル15になるということですよ、約倍と。これで足りるのかどうかですよ。やっぱりここんところはよくよく自主防災会の責任者をやってみえる区長さん方とよく話していく。それから住民の皆さんの日常行動ですよ。そのことを行動範囲、その集落はどうなのかということを調べながらやっぱりやっていく。この事業は改めてまたどこかで追加することが難しいわけですよ、国の事業含めてやっていくわけですから。これはやはり十二分の調査をしながらやっていくということを基本にさせていただきたいと思っておりますけど、その点の前提に検討される点でよろしいですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

スピーカーの件でございますが、先ほども少し申し上げましたが、13日に全方位型スピーカー、長距離型スピーカーのテストを行う予定でございます。このスピーカーにつきましてはかなり距離が延びるといいますか遠くまで聞こえる、500メートル以上は聞こえるというスピーカーでございます。いろいろ各地区で調査した結果、また有線により実際電線をはりまして、細部にスピーカーを付けるとかいろんな課題がでてくと思いますが、この15器というのは主要地区といいますか役場であったり、本郷であったり、月であったり、中設楽というところで含めて15局ということでございます。このスピーカーですが、かなり高性能のスピーカーを使用しますので、また13日の結果を見ていろいろ判断させていただきたいと思います。以上です。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

いずれにしても計画作る時にその箇所数については、地域の皆さんとよく相談する、やっぱり自主防災会の皆さんとよく相談して地域の状況に合わせて検討していききたいというふうに思います。あと防災について全般ですけども、設楽町さんについては消防の担当が室長も含めて3名で構成されています。それぞれ担当としてはその室長のもとに消防担当と防災担当がそれぞれ配置されていると。その中でさまざまな防災の施策が打っていけるわけです。防災については日常通常のこの時に準備をしていくことによって、その非常な部分に対応できるわけです。東栄町の現状では総務課厳しいなか、他の各課も厳しいと思うんですけど、現状その体制は大変不十分と言わざるを得ない。これは行政組織のなかに防災という名前を入れる係を入れるというのはもう東日本大震災以降どこも始めています。そしてそこに必要な人を配置する、これもやっています。これをやることによって今求められているデジタル化や防災マップを含めて、それからいろんな基準を作ること、そういう主作業をぜひ今後加速していただきたいと、これはものすごい大事なことだと思います。それを前提としていただいといというふうに思います。

続いてまちづくりについてなんですけども、町長からお話がありました。その中で本当に希望を持って、安心して希望を持つまちづくりをしていきたいんだというふうなお話があり、それぞれ町に関心を持ってその課題を解決していくんだと、ともに連携をしていくというお話がありました。この部分はやはりどの自治体でも求められているし、どの自治

体でも進めなくちゃいけないというふうなことだと思ったんですけども、このまちづくりを調べた時にある京大の先生が地域包括ケアシステムというのは実は地方創生と一緒になんだというふうに発言をされた部分がありました。これはちょっとそうだろうという部分とどうしてという部分があると思うんですね。実は調べてくなくてこのまちづくりと地域包括ケアシステムというこういう本がありました。ここでは地域包括ケア全体についてさまざまなテーマから書いてある話です。例えばこの中では交通システムの問題も書かれていますし、それから病院の再編の問題も書かれています。それから木質バイオの話も書かれています。それぞれ今各分野で先端をいっているような事例が、この中の地域包括ケアシステムの中の話に網羅されています。なおかつこの中ではこの推薦をしている人がいます。この推薦をしている方自身が、以前よくニュースで出られた内閣総理大臣の補佐官で、泉補佐官が推薦をしている。まさしく地域創生のところで要になる人が推薦されている。こういう点を考えた時に、1つのことある面では地域包括ケアをどうするのか、地方創生をどうするのかだけじゃなくて、一体としてそこに自治体として考えていく必要があるかと思っています。この部分の1つの事例というふうなことで、集落の調査をしていくというふうな取り組みがあるんですけども、改めて東栄町の方は集落マップというのを町長が言ってみえました。それを含めて今後どういう形でこのベースになる実態調査をしていくのかという点。今の事で担当課でどのようにお考えでしょうか。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

町民の声を聞くという1つの手段として現在行っている「集落カルテ」の事業を行っております。作成するうえで町民のお宅へ訪問したり、またおいでん家にお邪魔して皆さんの声を直に聞き、またアンケート等に記録しております。その資料をもとに解決の道を地域の皆さんとともに考えていきたいと思っております。まだ具体的には西菌目地区、足込地区で今始めておりますけども、今後その地区を広げていくというふうに考えております。以上です。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

このまちづくりとしての地域包括ケアシステムのなかの事例として出されているなかで、

高知県の集落調査が取り上げられています。これで改めてこの部分について資料を公開されていますので、これは担当課長の方と町長にお渡ししています。この高知県の集落調査は、5年ごとに集落のデータを分析するというだけじゃなくて、この23年の段階では集落の代表者の方に聞き取り調査をすると、1,359集落を聞き取って調査をしたというふうなことです。さらに個別の世帯アンケートも行う。県が行ったんですけども、109の集落で2,607世帯の方からこういうことを数字だけでなく実際の声として聞いていくんだというふうなことをされています。高知県と言った場合に県だからというふうになるわけですけども、高知県は今70万人代で推移をしています。ある面では浜松市ぐらいと言ってもいいでしょう。1つの大きな市で言えばそのくらいのところですね。その中で、そのエリアの中の集落を調査をしていくという手法をとっています。こういう手法をぜひ東栄町でもやっていく必要があるんじゃないかと、例えば総合計画や、それから人口ビジョンのところ、作成の中でやっているわけですけども、もう一步細かく、つまり何を考えてみえるのか。つまりまさしくさっきの「声なき声」「小さな声」というのは、それは町長が言われた大きくなるのが望ましい。しかし、それを聞きにいかなくちゃいけないですね。聞き取らなくちゃいけないですよ。これを行政がやっていくのかどうかという点で、この高知県の集落調査、本当に細かくやっていくんだと、聞き取りもするんだという点があったわけですよ。これは大事かと思うんですけどもこのような方法はどうかと、いかかですか、検討の1つとして。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

私の方にも集落調査の概要版をいただきました。これは高知県が5年ごとに国勢調査の折にやられとるという状況です。私どもは先ほど地域支援課長がお話しましたように、地域支援課の中でやはりそれには人材、私ども職員としての人材も必要ですし、それぞれの集落ごとの調査、先ほど言いました「集落カルテ」もそうですが、聞き取りを含めながらそれぞれ地域の課題は地域の中にあるという状況の中で、現在進めさせていただいておるところでございます。そういった中で先ほど言いましたように、西園目の状況はやはり行政側が庁舎内だけの課題と全く違つとった状況であります。1つ例をとっても、いわゆる公共交通、バスの関係もこちら側が考えていること、それから地域で考えていることが全く違つておったという状況も浮き彫りになりました。それから足込地区については、集落支援員を配置しこの1年間の成果、すぐには出ないかも分かりませんがそういう状況を進めてまいりました。今後もしっかり地域支援課の中を充実できることが1番いいというふうに思っておりますが、あらゆる地域おこし協力隊、それから地域支援、そういった制度をしっかり活用しながら1つ1つ課題を解決するために進んでまいりたいというふうに

思っております。その聞き取りはやはり先ほど私が答弁をさせていただいたとおりであると思います。これは行政側が当然業務としてやることもありますし、議会側の皆様も当然地域の中の声を聞いて、それを届けていただくこともあるというふうに思っております。それから区長さん方も含め、それぞれのまちづくりをやっておられるそれぞれの団体もあるわけでございます。しっかりその辺のところも含めながら進めてまいりたいと思います。それから先ほどもちよっとお話させていただいたとおり、まちづくり基本条例の中にありますように、しっかりその辺のところを声を聞けるような場をしっかりと今後も設けていきたいというふうに思っておるところでございます。施策展開につきましては、先ほどの中でもお話させていただいたとおり行政側もそれぞれの施策の評価、それからそのための立案から自己評価も含めてであります、そういったところも含めて今後も町民の皆様にはそういった場にも関わっていただくことを基本にして、今後取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

この高知県の調査を行った担当者、県の幹部になるわけですね。この中でこういうふうに述べています。この集落調査によって、数々の課題と住民の思いは特定の地域における個別の事情により存在するものではなく、県内の中山間地に共通するものとして把握された。経験や勘や思い込みからくる推測や油断ではない。確固たる結果を踏まえて県全体でどのように対処していくべきか、住民の思いをどう実現していくのか行動が迫られることになったのである。まさしくここですね。今町長言われるように本当に実際の事実を、住民の皆さん町民の皆さんの思いを掴んだ時に、行政自身は何をしなくちゃいけないかはっきりするし、それをやっていく力が出てくるというふうに思います。先ほど防災について防災の機構とやっぱり人的体制を強化すると、これなくして進まないということ。先ほどのところで集落の調査をすることについて地域支援課というふうになるわけですが、もう一方で行政全体というところで何を共通化していくかということで、1つご報告したいと思います。長野県のある村の保健師の方です。この保健師の方が自閉症の方を見てみえる家族をまた支援し、また発達障害の子どもを育ててみえるお子さんがみえるところの家庭も支援しというなかで、いろんな取り組みをしてみえる。例えばその中の話の中でこういうことを言っています。「全ての住民の健康を守る為に保健師だけの努力では限界がある。役場や他の職種との連携が必要だ。ある事例だが、国保担当者がレセプトを点検したところ必要な受診をしていない滞納のある人を見つけ、保健師に訪問の要請があった。訪問すると風呂もトイレもない家に1人で何も食わずに横たわっていた。すぐに生活保護を申請し医療に結び付け支援がはじまった。国保・生保・地域包括・住宅・税務・保健師がチー

ムを組んでそれぞれの役を果たしていった。その結果２年後、重度の心疾患も回復し、滞納を全て完済し、生活保護から抜け出し、自立した生活が送れるまで回復した。部署を越えた職員集団が知恵を出し合うことで、質の高い支援が可能となる。村ではこのように住民から相談があれば課も係も関係なく、関係する職員が一丸となって対応するのは当たり前になっている。そして何よりも困ったらまず保健師に相談してみようという雰囲気がある。休日でも日直から住民からこんな相談の電話が入っているがどうしたらいいかと連絡も入る。頼りにされることは私たちの働き甲斐に繋がっている。」これは本当に行政の共通した皆さんの思いであるし、こういう地域こそ住み続けるし、また住んでみようと思うわけです。私たち行政、議会、立場が違っても思いは１つにこの部分は改めて心に刻みながら町政に取り組んでまいりたいと思います。以上です質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で５番加藤彰男君の質問を終わります。

----- 6 番 山本典式 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に６番山本典式君の質問を許します。

（「議長、６番」の声あり）

はい、６番 山本典式君。

6 番（山本典式君）

では議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

１番目が新保育園建設事業における経緯について。先達て、１０月１７日でありますけども、議会全員協議会には、設計事務所の出席を得て建設工事等の説明がありました。その際、設計士から当初予算の４億円については「予算不足」の指摘をしたという事でありました。なぜ町は、予算不足と指摘された４億円を当初予算に計上したのか伺いたいと思います。

２点目でございますが、医療センター等施設整備について。１つとしまして「医療センターの開所を１年先延ばしにして３３年１０月にしたい」との建設計画変更を「郡医療等に関する協議会」などの関係機関に説明・報告したか、具体的に伺いたいと思います。

２点目でございますが、無床診療所となった場合、下記の事項について伺いたい。１点目が従来通りの医師派遣確保の見通しについて。２番目が代替施設である高齢者住宅等の概要について。

３点目でございますが、町は９月議会の一般質問において「有床診療所は考えてない」と断言しましたが、改めて聞きますが、現在自治体の中で最も厳しい財政状況を強いられ

ているのが、財政破綻した夕張市ではないかと思います。恐らく国の管理下にあり、特別なものは除き自らが決定する状況にはないよう考えられますが、そうした状況にも関わらず有床診療所 19 床、老健施設 40 床に縮小し再出発したということでございます。当初は毎年 3 億円近くの借り入れが続く厳しい運営状況でしたが、現在は黒字経営でもって維持しているということでございます。このことについて町はどのような見解を持つか伺いたいと思います。

以上、大きくは 2 点でございますがよろしくお願いします。

議長（伊藤芳孝君）

6 番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい、なぜ町は予算不足と指摘された 4 億円を当初予算に計上しなかったのかというご質問でございますが、予算不足が分かりましたのは実施設計が完了した 4 月の下旬であり、当初予算へは反映できない時点でありましたので、4 億円の予算となっております。

議長（伊藤芳孝君）

次に、東栄病院事務長の回答を求めます。

（「議長、東栄病院事務長」の声あり）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

それでは山本議員の一般質問について回答させていただきます。医療センター等施設整備等についてということで、まず 1 つ目でございますけども、医療センターの開所を 1 年先延ばしにして 33 年 10 月ということで、その建設計画変更について「郡の医療等に関する協議会」などの関係機関に説明報告したか、具体的に伺いたいということでございます。回答としましては、関係機関への説明につきましては、東三河北部医療圏地域医療対策協議会連携部会が 11 月 6 日、愛知県へき地医療支援機構の会議ということでへき地医療支援計画策定委員会で 11 月 13 日に説明しています。また、郡医師会長にも 11 月 19 日に説明をしております。郡医療等協議会につきましては、年度内に会議を開き説明をしたいと思っています。以上でございます。

続きまして、2 番目の無床診療所となった場合ということで、従来通り医師派遣確保の見通しについてはどうかということでございますが、医師確保の見通しは、有床無床にかかわらず厳しい状況が考えられると思いますし、先を見通すことは困難であると思いますが、引き続き自治医大卒業医師の県派遣や新城市民病院との連携による医師確保に努めます。それから 2 番の代替施設である高齢者住宅等の概要についてですが、代替施設につき

ましては検討課題となっておりましたが、7日の議会全員協議会で説明をさせていただいたとおり、新たな施設の建設はしない方向で考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから3番目ですけども、夕張市の有床診療所が現在黒字で経営していることについて町はどういう見解を持つかということでございますが、171床の夕張総合病院が平成19年19床の診療所と40床の老健施設になったことは承知しておりますが、医療圏の状況、人口や他の医療介護施設の状況等も違うことから一概に比較はできないものと考えております。回答は以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答対しまして、再質問はございますか。

（「議長、6番」の声あり）

はい、6番。

6番（山本典式君）

1番目の新保育園建設事業における経緯についてということでございますが、今住民福祉課長から4月に判明したということで、当初予算は4億円で行くしかないというような感じで答えていただいたわけですけども、私は当初予算には賛成しております。しかしこういった状況の中、こういった状況の中というのは議会全員協議会でやって予算不足だということを指摘したということを設計士が言われたものですから、待てよと思ったわけです。4億円の予算が提出されたとなるとその中で4億円の予算が提出されたとなると、場合によっては若干問題があるんじゃないかなということで一般質問させてもらっておるわけです。そういう中でこれから再質問しますが、単刀直入に聞きますので、そのつもりで明解な答弁をお願いしたいということです。

まず1点目ですけども、設計士から4億円の資金不足を指摘されたというのはいつですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

4月の25日でございます。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

そうすると会議録を読ましてもらいましたけども、まずその会議録の中に2月の13日の段階でもう4億円を少し出たというふうに課長が言ってるわけです、答弁の中で。少なくともこの時点で何らかの設計士の指摘が無ければおかしいんじゃないかということを思っておるわけです。その点どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

その時にみえました黒川建築事務所さんですが、厳しいというお話はしたということは言ったと思いますが、その段階ではあくまでも黒川建築事務所との設計契約においては、仕様の中に4億円の工事費というものを示したうえでの契約となっております。従ってこれでは無理ですというお話をはっきりいただければ当然その時に考えましたが、そういうお話ではなくて、まだ実施設計もあります、その中で積算が入るわけです。従いましてその段階ではっきり明確にこれでは無理ですというお話はいただけませんでしたし、基本設計が完了した2月の13日は、一般の方あるいは保護者の方に対する最終的な説明会を含めて基本設計が完了した時点と認定していますので、そういったお話はございましたが、これほど多額の結果として予算が足りなくなるというような話もございませんでしたし、実際実施設計の中でそういったものを織り込みながら設計していただければ、4億円で収まるということで町として考えておりましたので、こういうお話になったということでございます。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

では、会議録見て質問しておるわけですが、2月13日の最終説明会において固めた基本設計額は正確にはいくらか、その点お伺いします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

その段階でははっきりした金額の提示は無く、4億では厳しいかもしれませんがこれでやってみますというようなお話でしたので、金額の提示は受けておりません。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

しかし、表現の仕方によるかも知れませんが、2月の13日の段階で課長は4億円を少し出たというふうに言っとるんですね。じゃあ数字が出てるわけでしょ、この時点で。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

4億円を少し出たというのはその厳しいという中でのお話の中で概算を出してみたらそういうことだったよというお話は聞いておりますが、はっきりとした数字としていくらくらですというようなお話は聞いておりません。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

じゃあ設計士はいったいいくらを出したわけですか。課長はそうかも知れませんが、設計士は4億円、このくらい出るよとかやっぱりプロなものですからそこら辺の見通しというのは持っておるわけでしょ。予算不足だって設計士が言う以上は、私たちは分かりませんが、少なからず設計士はこれはこのくらい行くんじゃないかと、そういうやっぱり額がでておるわけじゃないですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

申し上げますが予算不足と指摘されたことは、要するに予算不足がはっきりされたのは4月のあくまでも25日でございます。概算で厳しいというお話をいただいたのはあくまでも2月の中旬にはありましたが、そこから現実には設計士の方に来ていただいて10月の17日に議会全協で説明をしていただきましたが、積算をしてみなければ分かりませんし、その中で仕様を変えることによって経費の節減もできる可能性もありますし、そういった中での実施設計が終わらないとわからないよという世界の中できて、はっきりしたのが4月の25日ということですのでよろしくお願いをします。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

じゃあ聞きますけども、5月23日の会議録ですけども、課長はオーバーはしている、オーバーはこれは私が作った言葉なんですけども、いわゆる「4億よりもオーバーはしているがほぼ4億でいけるとの判断で実施設計に入ったが、このような結果になってしまった」と説明しております。この時点で、4億でいけるっていうのは誰が判断したんですか。これ結局そのまま当初予算に載ったわけでしょ。だから少なからず課長だって町長だって判断しなければこれをこのままでいけると判断したっていうのは、誰が判断したわけですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

逆な言い方になりますが、いけないというお話はございませんでしたので、当然契約上4億の仕様の中で実施設計に入りましたので、当然いけるというふうにこちらは判断をしました。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

じゃあそれは課長が答えたが町長もそういうふう判断したわけですね。どうですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

そのとおりであります。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

だけど私が疑問に思うのは、やっぱり設計士に何千万払って委託している設計士が、4 億で出んにしても、もうほとんど 100%の予算を載せるのに設計士の了解がなければおかしいんじゃないですか。

（「議長、住民福祉長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

再三申し上げますが、4 億を条件として設計していただくという契約をしておりました。それではできませんというお話は当初予算の段階ではございませんでしたので、それしかなかったということでございます。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

水かけるようになりますが、あくまでも4億でいくつというなら、それでいかなければ設計士とは契約違反じゃないんですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

ある意味そういう部分も解釈としてはできるかもしれません。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

解釈ってそうじゃないですよ。条件でしょ、それが。プロポーザルですか、あれをやったときの条件でしょ4億が。確かにそうなりますよ。それで黒川建築事務所に委託したわけでしょ、それでできるっていう判断の中で。じゃあ4億出してできなんだ、それこそ最終的には1億くらいになるわけですね。そこら辺じゃ全然契約違反じゃないですか、もう一回言いますけども。どうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

示した額の4億についてできなかったことに、明らかにこれが契約違反だと言い切れるかどうかは法的解釈になりますので、私も調べてみないと何とも言えませんが、ある意味そこにやっていただけなかった、4億円という条件をクリアできなかったことは先方に対して残念、遺憾に思っております。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

だけどいずれにしても4月になってみなければ設計士の判断が下せなかったっていうわけですけども、しかし設計士がプロでしょ。それが当初予算4億円載せたっちゃうことはくどいようですけどもプロとして指摘する必要があるんじゃないですか。それだもんで10月17日の日には、私は予算不足ですよと、4月入ってからとは言いましたけど、もうほとんど予算を固めちゃう当初予算に、それじゃできんという額を載せて設計士がまずそれを指摘せなんだちゅうこと自体もおかしいんじゃないですか。もう4億で載せるっていった時点で設計士がそれは予算不足でできませんよと言うべきじゃないですか。実施設計やっちゃってから指摘があったってそりゃ誰でも分かることなんですけど、その前に指摘があって当然じゃない。ですから、もしその当初予算に載せる前になかったっていうこと自体が私はおかしいことだと思います。そこら辺どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

これは、私は設計する側の受ける立場ではございませんので、先方の方がみえないと答えれないと思いますが、私どもとしては早い時期にそういうことがはっきりしていれば、教えていただければ、もう少し違った対応もとれたのかなということは思います。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

今の質問を何度してもどうでもいいことですので、ちょっと質問移しますけども、結局名倉保育園を私が6月の補正の時に聞いたのが、これじゃ4億円の意味がないじゃないかって言ったら、名倉保育園を参考にして出しましたと。だけどどっちにしても何千万払ってプロの設計士に委託している以上、4億円については設計士の積み上げた額、そこまで積み上げた額を採用しなくて、名倉保育園の平米（㎡）あたりの建築単価をもって4億円を出したってこうやって課長言ってるんですね。そりゃおかしいことじゃないですか。じ

やあ設計士いないじゃないですか。どうですか、その辺。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

あくまでもプロポーザルでまたこれは、以前の全協と同じような繰り返しになりますが、やるためには当然ですが設計するための費用の提示、あるいは事業規模の提示、これが4億円ですね。そういったものが必要になります。その段階では専門家はおりません。そういったものを、工事費を例えば建築に出す場合は類似施設の面積から坪当たりの単価なりを出して、そして10月17日の黒川建築事務所のみえた方も言ってみえましたが、そうやってざっくり出すときにはそうやってやるやり方をとりますということも言ってみえまして、そのこと自体はなんら間違っていなかったというふうに思っております。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

間違ってたとか間違っていなかったとかじゃなくて、結局設計士を頼むという事はある意味当初予算に載せるために設計士を頼むわけでしょ。だから概算にしても、名倉保育園の概算を使って当初予算を作るっていう話はちょっとおかしいんじゃないですか。むしろ設計士が実際にはいくらかかるかは実施設計をやってみにゃ分かんが、当面4億を載せとくということで設計士と打ち合わせしてそういうふうに載せたというなら、それなりの意味がありますけども、だけど当初予算の説明前も議会全員協議会で3月6日の、当初予算の4億については全然触れてないんですよ、どういうふうに積み上げた額か。補正予算追加補正が出て初めてそれが実は名倉保育園の建築単価を使って積算したんだという事です。じゃあ本当は4億円そのものもまだ追加はあるけども、当面そうだというふうに説明すべきじゃなかったんですか。だから僕だけじゃなくて議員のある人も1カ月もしないうちに5,600万も出てくるって思った人は少ないんじゃないかということをおっしゃるわけです。その点どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

その時追加があるよなんていう話が分かっていたら当然当初予算に盛り込んだわけで、先ほどから繰り返しのようになりますが、当初の3月議会の時には4億円しかなかったということだと思っています。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

その点は大変問題が残ると思います。じゃあ私が思うに、なぜここまで4億円でこだわってくるかということです。というのは私はもう予算執行は4月入ってからでしょう。それも準備すれば6月7月、最終的には、私は4月に入った時点でその追加補正も入れた額で当初予算は見送ったとしても、議会臨時会で正確な、例えば4億5,000万円なりを出してそれで説明すべきじゃないですか。そこら辺どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。

住民福祉課長（原田英一君）

当初予算0ではっきり数字化してから出すべきだったと思います。ただ最初からの繰り返しになりますが、4億円でできるという見込みの中で4億円の予算を作ったと、ただ結果として積み上げたらこうなりましたといったのが4月の25日、その後の補正予算で増額をお願いしたという経緯でございますので、結果としてそういう形になったということでもありますので、よろしくお願いをいたします。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

ですけどね、もう2月13日の時点で4億円を出たっていうんですよ。少し出たって課長

言ってるんですよ。だから当然出た以上は、町の執行部だってどのくらいかかるんだって、設計士に最終的にはどのくらいかかるんだって聞いてないんですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

申し訳ありません。繰り返しになりますが、実施設計をやってみないとその概算で出したものが制度として明らかにそれだけ足りないということではないし、逆に言うと今回はもっと足りなくなってしまったわけですが、そうした仕様の中で4億円に入れて欲しいという話は当然こちらは仕様として4億ですのでしておるわけです。ただ結果として今のような結果になったと、繰り返して申し訳ありませんが同じ答えしか申し訳ありません。すみません。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

繰り返して言うんですけど私も繰り返しになりますが、あくまでも実施設計しなければどのくらいかかるか分からなかったって言うんですけども、じゃあ何で当初予算の説明の時に名倉保育園の平米（㎡）あたりの単価でもって4億を作りましたよって、何でそういうふうになるんですか。やっぱり他の課でもそうですが、当初予算作る時に根拠になる数字を出せと、資料として。ですからきつとおそらく他のところでもそうだと思いますけども、見積書をとったりいろいろな参考資料をとってこういうふうに積み上げたって言うんでしょ。じゃあ一番大事な大型の事業の保育園の当初予算の積算基礎が名倉保育園になるわけですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

4億円については、その基礎でやっております。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

山本議員、今堂々巡りになつとるような形なんですけど、もう一度要点をもう一度まとめられて、どうですかね。

6 番（山本典式君）

結局私はそもそも4億円というのが、こういう人もおるんですよ。結局僕が引っ掛かるところは、とにかく当初予算4億円を認めてしまえば、他の議員もちょっと言っておった議員もおったわけなんですけども、もう追加補正は認めざるを得んじゃないかと。私は追加補正を反対しました。当初予算は賛成しましたけども。そういうことも考えれんわけじゃないですよ。だから引っ掛かるわけです。4億円 100%に近い数字が認めた以上は後の5,000万あろうが6,000万あろうがおそらく議員の中でも認めざるを得ない、あと交替するわけにもいかんと、そういう思いの中で追加補正を、これは私の推測ですよ、推測とは言いつつも他の議員もありましたよ。推測とは言いつつもそうして追加補正を認めざるを得んと。そういう状況に追い込まれてしまうわけです。だから4億円という数字を作った根拠っていうのは非常に大切だもんで、私はそこをはっきりさせたいと思って質問しておるわけです。ですけど回答がそれ以上進まんということになれば結構ですけども、再度その点についてお伺いします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

結果として2回に渡って多額な補正をお願いしたのは事実でございますし、その点については大変残念に思っております。ただ4億円の中で事業を完了したかったというのも事実でありますし、もうちょっとかかるかもしれんがイケるというような安易な考え方で町としてそんな失礼な予算を上げたというつもりもございませんし、そういったことは一切ございませんので、そこだけははっきり言っておきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

とりあえず次の2番目に移ります。最初の「郡の医療等に関する協議会」っていうことですけども最終的には私、県の方はやっていただいたというのか説明したということですね、北部医療圏やなんか。そういうことで私もうちちょっと具体的に聞きたかったのは、まだ現実にはやってないと、年度内にやるということですので私はいいんですけども「郡の医療等問題協議会」、これは私があえて言うまでもありませんが、これ確か拠出金を出してそれぞれの町村が拠出金を出して立ち上げた協議会だと思うんですよ。このメンバーにはご存知のように郡の町村長、議員は入っていないんですけども郡の町村長も入って、もちろん県の健康福祉部の技官だとか県議も入っておるし、それから新城市も入っておると。私から見ればそうそうたるメンバーが入って拠出金を出して立ち上げた協議会ですね。これまだ報告はしてないということです、具体的に聞けないわけですけども、最初私一般質問したときには、課長の方からここには理解してもらったということを答弁したと思うんですよ。その理解してもらったって言うんですけども、私もその時思ったんですけども理解じゃなくて本拠本元のところで拠出金も出とるわけですよ、そこで理解じゃなくて何で協議議論がされないかと。まあ答弁がたまたま理解してくれたっていうことで答弁したかも分かりませんが、本当に具体的な議論がなされたかどうかっていうのは私聞きたかったわけです。その点どうでしょうかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

すみません、あのちょっと質問の時点というか意図の部分が分かりませんので、東栄町医療センター（仮称）と施設整備基本構想基本計画は、30年3月に策定して4月だったと思いますが協議会で報告して理解してくれたという発言はしておりますが、今回の一部修正については先ほど病院の事務長から答弁したように、今年度中に開いてまた説明をしていくということでございますので、どの時点の何をということが分からんと、すみません、答弁のしようがないです。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6 番（山本典式君）

本当は私、この12月の議会までにこの問題医療協議会の方を先に、後先はないわけですが、先にやって無床診療所でいって高齢者の施設をつくるんだと、ベッドがない代わりにそれをつくるんだというような形で報告しながらいろいろな意見が出たかなということも思ったわけですが、何かそれが開かれてないということでございますが、このいわゆる「郡の医療等に関する協議会」についてはこの目的ですね、これも前に言いましたけど、「医療従事者の減少や人材不足の現状に対し、今後の医療体制の健全の維持、住民の不安解消する方策を協議する」ということで立ち上げて拠出金として、違っとったら訂正してください、拠出金として300万それぞれの町村から出とるというもとの協議会でどんな意見が今まで、どの日に開催してやったということが私もチェックしておりませんが、もし過去に話し合った経過があるなら教えていただきたいということです。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

この医療等に関する協議会をご存知のとおり、300万ずつ出し合ったことに間違いはありませんし、その目的等についても今議員が言われたことでよろしいと思います。その中でやってきたことというのは、いわゆる医師の確保に対して3町村が協働して頑張る、それから各町村の公立の病院、診療所の連携、あるいは慢性的に不足しておりますコメディカル、特に看護師の確保について一緒にやりましょうということで、奨学金の制度も協議会で300万かける3町村の分を原資としてやるというような中でずっと進んできております。今後の話としては郡の医療等協議会ではこのことを出しまして診療所化の話、あるいは無床診療所に計画しとるよという話は、先ほども言ったように説明はして理解をいただいていると思います。ただ、今後東栄病院が医療センターという診療所になった段階で、この東栄町の東栄病院を中核として皆さんと一緒にやりましょうということで一致しておいたものが、今度はどういう枠組みで考えるのかと。医療センターは外来規模で言えばかなり大きなものになりますし、検査機能等も従来の病院のものが残りますので、そういった中でそこにセンター機能としてそこから県から派遣していただいた医師の1日分であったり2日分であったりを、豊根やその足りないところに派遣するというセンター機能をもたせるのか、診療所は診療所だからみんな同じで今後は新城方面の医療機関を今後の支援病院としてへき地医療拠点病院でございますので、そういったところをお願いしながらやるのかというような協議が今後必要になってくるというふうに考えておりまして、それが年度内には1回は開けるというふうに思っております。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

ちょっと参考までにお話ししときますけども、課長が 29 年の 9 月の全協の中で答弁してるんですけど、「東栄病院はへき地医療拠点病院になっているが、有床診療所になると拠点病院ではなくなる」ということを言っておると思います。それで 2 番目の無床診療所となった場合ですけども、これ従来どおりの医師確保が可能かっていうことなんですけども、これ僕非常に大切だと思うんですけども、というのは今度の条例案にも出てるんですけども、診療科目はたくさん今までどおり従前と同じような診療科目を列記してあるわけですが、もし仮に従来どおりの医師の確保がなされると、ある程度そこら辺の感触。でも先ほどの答弁になると、厳しい、見通しは立たないということを病院の事務長から言っておりましたよね。だけどそうなってくると 13 億かかるという病院と保健センター、それが果たしてそんだけの規模が必要かっていうことにもなってくると思うんですよ。医師が来ないのに診療科目の部屋だけ、これ当初に議員の方からも指摘があったんですけども、部屋をsonだけをつくっておくということ、そこら辺は大変でしょうけどもある程度医師の見込みが立つか立たないか、それから派遣してくれるかどうかというのは見通しがなければ病院の設計に入れないんじゃないですかね。そこら辺どうですかね。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

医師の派遣につきましては、今の段階で確定というところまで行かないのではっきりとしたことは言えないということなんですけども、一応今のところの感触としましては、院長先生夫妻は残っていただけるんじゃないかという予定はしてますけども、あと自治医科大学の卒業医師の関係も今ちょっとはっきり確定しているわけではないんですが、1 名はなんとかかなりそうかなというところでそういう感触はあります。ですがまだ決定ではないので、はっきり決まるのは年が明けて 2 月 3 月ぐらいになるということですので、今の段階では確定したことは言えないです。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

1 年先送りしたとは言っても、もう選挙後には設計に入っていくような段取りになってくるんじゃないかと思うんですよ。その時点でやっぱり難しいと思うんですけども、どのくらいの医師が、有床診療所に仮にするとした場合、また無床診療所になった場合にどの程度の医師が、町長言うに自治医大の先生にも要望するということを言っておりましたけども、それはそれとして今 13 人くらいおるんでしょ、医師常勤入れて医師が。そんだけの医師がある程度の見通しが立たなければ、設計に入ってけんじゃないですか。つくつときゃいいっていう話ではない、何億もかかるんですから。そこの先の見通しというのは、厳しい、見通しが立たないなんて言っておれるような段階じゃないじゃないですか、開所するには 33 年に。それで私これ関連で言うんですけど、全部で 13 億くらいかかると。その中で国庫補助金はくれるにしても、保健センターは国庫補助金くれるにしても 4 億だかそこらかかるわけでしょ、最初に提示するときは。というのは下川診療所とかそういったものを使うとかそういう案はないんですかね。どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

金額の話も出てますが、医療センターのみですと今の現計画では約 8 億円くらいという予定になっております。最初にこれも説明を申し上げておるんですが、東栄病院が去年までですと平均で外来患者数が 1 日 120 名、それから下川診療所が約 20 名から 30 名の患者さんがみえます。今回考えている規模は 120 名の外来規模ですので合わせると 145 名くらいになるわけですが、減少傾向にあるというふうに考えております。そうすると一般の診察室が今 5 つ計画されています。じゃあそこをどうやって埋めるんだという話で、そこに診察室に 5 人医師がいれば 5 診ということで 1 日に見れる患者さんというのは 1 時間あたりいくら、何人というのが先生のペースによっても変わりますが決まってまいります。そうするとこれだけ必要だろうという見込みでございますが、確かに今後の医師確保の動向や患者数の動向をしっかりと見極めた中で設計することは、議員言われるとおり必要だと思っております。従いまして今の状態を言いますと当直医師は不足しておりますが、外来については何とか豊根と、それから津具へ 1 日ずつ先生それぞれ出ていただいておりますが、それでも回っているという状況でございますので、外来についてはいいわけですが当直やる医師がいないことによって無床というのも 1 つの原因でございますので、そういった部分が厳しいかなということで考えております。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

今当直の医師の話が出たものですからあれですけども、これも課長の答弁の中にあったわけですけども、有床診療所にした場合には拠点病院ではなくなるということと津具や豊根の診療所に医師が派遣しにくくなると、難しくなると、それから診療所はオンコールにより自宅待機で済む、また先生の当直回数が多くても自宅待機で済むと、それから看護師の当直もできるできないは別として最低 1 人いればよいと、こういう利点を挙げて、これ利点だと私は思っておりますけども、そういう答弁があったわけですけども、そこら辺どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

私が答弁するより事務長が答えた方がいいと思いますが、無床になった場合は看護師を当直に置く置かないは、その看取りの医療でありましたり、在宅医療との関わりでどうするかということになると思います。後の話は今議員が言われたとおりでございますし、へき地医療拠点病院の件につきましては、先ほど事務長の答弁でも言いましたようにへき地医療支援の会議が 11 月の 13 日に行われておりますが、その時にへき地診療所にとすると、現東栄病院を。拠点病院で追ってするということもお認めをいただいております、来年の 4 月から。従いまして拠点病院でなくなるわけです。ただ先ほどから言いますようにへき地医療拠点病院であるから医師が派遣してくれるという名目も 1 つあります。ということは拠点病院ですから津具や豊根にもある程度派遣をする必要もあるし、巡回診療もやる必要があるということになってまいります。へき地診療所になった時に、先ほど言ったようにセンター機能として津具や豊根に出すとか、そういうことも含めながら 3 町村でお願いをしていただいて東栄町の医療センターを守っていくという考え方、医師の確保という観点からするとすればそういう形がとれますし、そうでないとすると今度は逆に当然津具や豊根にもへき地診療からへき地診療所への派遣ということになりますし、医師もそれだけの余裕がなければ自分たちの部分、東栄町の部分だけをやることしかできないということになるというような趣旨の発言をその時もしていると思います。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

それともう 1 つ医師の確保の見通しが立たないというような話があったわけですが、それと同時にそれも大変不安な材料なわけですが、今まさに町長の方から話がありました高齢者住宅の建設を断念したということで、その代替て言うんですかね、代わりとしては在宅医療の充実を図るんだということを、これは私はある意味当然じゃないかなということを思っておりますけども、この高齢者住宅の建設を考えたのは住民の不安解消を思うがために町長が考えた案だと思います。ですから、高齢者住宅の建設がいわゆる答申にはそれは既設の介護施設だとかいろんなところを使えばいいんだというような感じで答申があったと思うんですけども、それなら私は本当にそういう住民の不安の解消ということが町長思ったなら、やっぱりその代替案については、町長が明言した以上はベットの代わりにそういったものを代替案として考えておるということを明言した以上なら、私はもう少し十分検討すべきじゃないかと、在宅医療の充実、これは当然のことだと私は思います。そういう方向でもうちょっと粘り強くやってもいいんじゃないかなということを思っております。それともう 1 つ最後の夕張の関係ですけども、これは本当に一概に比較できないと、この答弁に終始したわけですが、私が見方を変えて言うとかいうことを思ったわけです。別の観点から聞くと、町は有床診療所は不効率不経済そのものであるというようなことを断定しておるわけですが、だから無床診療所に行くんだと、移行するんだというふうに結論付けておるわけですが、私がここで引き合いに出したのが何で財政破綻した夕張市が有床診療所を、市や町だとか自治体の大きさとか関係なく財政破綻しているようなところでも、それから何で不効率不経済だという東栄町がどこで言っとるか分かりませんが、断定してる不効率不経済の何物でもない有床診療所を何で財政破綻をした夕張が採用して黒字になってるか、そこをどう思うかということを質問したわけです。どうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長・

住民福祉課長（原田英一君）

夕張 19 床に縮小し、そして老健 40 床持ってます。これはいろいろ調べてみましたが、本当のところ分かりませんが、私の主観と言いますか感覚で申し上げますと、おそらくですが単純に 19 床だけの病床ですと満床でいったとしても赤字は間違いなくあると思います。おそらくその部分を老健がしょっていると思います。今の東栄町じゃあ 19 床の老健 40 床ができるかというのは、再三話しましたが 29 床あった老健をたたみ、これで病床もできないと。そういう人員がいらないことによってできない中で、逆にそれが必要だったと

してもできない状況じゃないのかなというふうに思っております。ただこれはあくまでも夕張の場合は指定管理者が医療法人、札幌の医療法人が指定管理を受けてやっているようで、ネット等で調べた感じでは経理の中身、決算等が分かりませんので黒字ということもちょっと確認は出来ませんでした。黒字だとすれば老健施設が有床診療所の部分の赤字を背負って全体でできているのかなということは思います。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

やっぱりそれなら私が事前に一般質問で通告している意味がないじゃないですか。町の大きさを質問しているわけじゃないですよ。財政破綻したってということはいかにえらいか、困難かって、そういうところが不効率不経済の有床診療所をとるかってこと、そこを私は課長の考えでなくて何でそれを採用できたかって、普通なら予算でも私の聞く限りでは1円たりとも赤字の予算は組めないわけです。そういう中で国が医療法人とはいってもこういうものを許したかってことです。最初3億円くらいの赤字が出とったってことですけども、そこら辺はやっぱり私は市長の方から将来に向けての現実の厳しさだとか、それから医師の確保の見通しが立たないということを頻りに言うわけです。そういう強調し過ぎたような議論には私は何の価値も感じておりません。それよりもどうやってやってくかと、それをやっぱりしっかりやるべきだと思うんですよ。だから夕張をこれ、どこでもまだ有床診療所でやってると思うんですけど、夕張がどうしてこういうものを続けておるのか。医療法人ここ変えておりますよね、赤字の時に。別の医療法人がこれ入っておるわけです。そういうことしてまでも、これにこだわってやってきて黒字になってるということは、やっぱり今日の事前通告してるんですから電話なりなんなり聞いてもよかったんじゃないんですか。どうですか、最後に。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

不勉強で大変申し訳ありませんが、先ほどの回答ぐらいの情報しか掴めませんでしたのでよろしくお願いします。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

先ほど6番議員さんからご指摘がありました代替施設の高齢者住宅の関係でございますが、これは以前もお話させていただいたとおり基本計画、基本構想の中で代替施設が3月までに決まらなかったという状況の中で、引き続き検討させていただいた中で、今回それぞれの団体の方に加わっていただいて新たな建設は望まないという状況であるというふうに答申をいただきました。これは仮に高齢者住宅を建設にするにしても、今東栄町が一番困っているのは3,200人の中でどのように運営していくか、そこに今言うマンパワーが不足している、人も含めてですね。そういった状況の中で過去のことも少し含めてご検討いただきたいと思います。老健が休止から廃止になったのも人材不足であります。看護師、それから介護士の問題、さらに今回当然有床を持つということは、そこで働く看護師の確保が当然必要なわけです。6番議員さんも以前、行政側でおられたので重々それはご承知のうえで言われとるというふうに思いますが、もともと病院におられる今の状況も院長夫妻が過去にずっと今までここを守ってきていただいたからでこそ、自治医大の派遣の医師が2名から現在1名になったという状況です。このところについては、しっかりまた保健所、それから県の方にもお願いをし、先ほど事務長がお話したとおり最低の今の派遣の状況は続けていただくようご要望はさせていただきますし、今後も今回有床診療所として条例改正させていただきますが、診療科目は今のところ減らす状況ではありません。従いまして、非常勤の先生方にも今後面談をした中で、来年度以降も関わっていただくという状況は引き続きお願いするつもりでありますので、しっかりその辺のところを含めて、それから郡内においては医療問題協議会の中で、3月の基本構想、基本計画を説明させていただいて段階的な縮小をご理解いただきました。それで進むという状況はご理解いただいております。しかしながら、医師会等で病床を残してほしいという状況が、以前全員協議会でもお話をさせていただいたとおりそういう状況でありましたので、これはしっかり検討し、来年4月は病院から有床診療に持っていく。最終的には物理的な状況の中で32年の10月の開設は無理だということで1年先延ばしにさせていただいたので、しっかりこの辺のところを含めて、今後まずは今の東栄病院を来年度からのスタートのためにしっかり現場とも調整しながら、そしてまた郡内とも協議をさせていただき、お話をさせていただいたとおり県との状況、これはやはり町がどのような方向で進めるかという状況がない限り決定はしていきませんし申請もできませんので、しっかりその辺のところをお願いをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤芳孝君）

6番よろしいですか。はい、以上で6番山本典式君の質問を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

次に 1 番 伊藤久代君の質問を許します。

（「議長、1 番」の声あり）

はい、1 番 伊藤久代君。

1 番（伊藤久代君）

議長のお許しをいただきましたので、質問を始めたいと思います。

本日の私の質問は、新保育園開園についての質問でございます。東栄町の平成 30 年度の当初予算は 35 億 7,000 万円であります。そのうち 24 億 975 万円が、67.5%ですが、国や県よりお金をいただく依存型の財源という厳しい財政運営を強いられている町のふところ具合の中で、昨年 9 月に出された新保育園建設計画は議会にとって極めて唐突でありました。しかも平成 30 年 4 月には開園の意向とあって非常に急いでいる感じを受けました。平成 30 年 3 月議会において、建設費 4 億円という多額な予算が上程され、僅差にて承認されました。この時外構工事も含まれるという感じでありましたが、しかし 3 月の議会で承認されてからわずか 3 カ月もしない内に、5,000 万円の増額をしたいとの補正予算が上程されました。あまりにも急ぎ、しっかりと研究がなされなかったのではないかと推察します。ずさんな計画であり、「今後このようなことはないでしょうね」と念を押しましたが、福祉課長より「今後ないようにします」との答弁がありました。しかし驚いたことに入札は不調に終わり、10 月 19 日の臨時会において 1,525 万円の追加補正が行われました。素人がする計画ではなく、皆さんはそれぞれの部署で私たちから見ればプロであります。このようなことが二度とないように、よその地域の建設の様子などしっかり研究していただきたいと思います。ちなみに設楽町で保育園が建てられたそうですが、2 億円かかったと言って高すぎると評価しておりました。私たち議会も以前保育園を視察しましたが、1 億円もかからず機能的ですばらしいアイディア満載で運営されている園がありました。こういうことが活かされなかったのが実に残念でなりません。

さて、執行部は保育事業にあたり昨年あたりまで保育園ではなくこども園を作りたいと言ったように思いますが、平成 31 年 4 月のオープン時にはどちらになるのか教えていただきたいと思います。また、「保育園」と「こども園」の違いについても説明をお願いいたします。

次に、保育園で収容する子どもは 90 人対応と言っておられましたが、これから先 10 年くらいでどのくらいの子どもが出生するのか予測をお願いしたいと思います。今東栄小学校の児童は 115 人です。今後移住対策も含め、どのくらい増えていくのか教えていただきたいと思います。

次に、良い保育園は何と言っても保育を受ける子どもたちにとって快適な場所であることは言うまでもありませんが、保育士の働く環境を整えることが大切であると考えており

ます。綺麗な保育園だけでは保育士はやってきません。働く環境を整え、給与の改善、保育士が保育に対する研修の場の確保の充実などが求められます。この点についてどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

さて、国では平成 31 年 4 月より一部 5 歳児クラスを保育料無償化して、10 月には全面的に無償化するというようですが、町もそれに伴い無償化するのでしょうか。未満児は 0 から 2 歳児ですが、年収 250 万円未満の世帯のみ無償というようですが、町としてはそれに沿って施行されますか。または未満児においても全員無償化しますか。いかかでしょうか。

また、保育園の入園条件はどういう条件を満たせば入園できるか。それとも全員入園を望む者は入園できるのか教えていただきたいと思います。

女性が社会に進出し、男性と同等に働くためには今まで非常に多くの困難がありました。保育制度が充実し、早朝保育や時間延長保育などの支援がされ、子育てに対する心配事が少なくなれば働く女性たちにとって大変心強いものになるでしょう。それと同時に子どもたちを育て、導いていく保育士の皆さんの待遇改善の配慮をしていただければ、子どもたちにとって親にとって素晴らしい子育ての場になるでしょう。

以上、発言台での質問を終わり、後は自席での質問をさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

はい、1 番伊藤久代君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは回答させていただきますが、若干通告書の内容とニュアンスが違った部分が発言台の質問にございましたが、通告書に基づいてとりあえず回答させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず名称ですが、「とうえい保育園」としたいと考えております。認定こども園ではなくて保育園としたいと考えております。

これから先に 10 年間でどのくらいの子どもが生まれるかにつきましては、いろんな推計の仕方があると思いますが、平成 28 年 3 月策定の東栄町人口ビジョンでは、1 学年 16 人から 18 人の児童生徒の確保を展望しております。また来年度 4 月 1 日現在での未就学児童数は 88 人を見込んでおり、1 学齢平均で 14.7 人の見込みとなっております。各学齢でバラつきはあるものの今後 10 年間は、1 年に 10 人から 15 人くらいになるのではと考えております。

保育士確保については、今後も働きやすい環境をつくっていききたいと思います。処遇、研修の場の確保については今までも向上を図ってきているところですが、今後も充実させたいと思います。また、新保育園の理念から運営に関する部分でも、現場の保育士の意見を聞きながら進めてきたところであり、今後もやりがいを持って働けるようにしたいと思います。

います。

国は平成31年10月から3歳以上児について、幼児教育、保育の無償化を行う予定です。また3歳未満児については、住民税非課税世帯について無償化の予定と聞いております。従ってそれ以外の児童については、規定の保育料をお願いすることとなる予定です。

入園できる要件は、保育を必要とする子どもの条件が法に基づき、東栄町保育の必要性の認定に関する規則で決められており、それに該当する児童が入園できることとなります。

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長、こども園と保育園の違いというのは、今は直接はあれですか。

住民福祉課長（原田英一君）

先ほど言いましたように事前の通告書の中になかったものですから、通告書に基づいて最初の回答はさせていただきましたので、それ以外のことについては質問いただければと思いますが、議長が答えろということであれば答えますが。

議長（伊藤芳孝君）

わかる範囲で答えれば。

住民福祉課長（原田英一君）

答えていいですか。認定こども園というのはご存知かと思いますが、幼保一体化、幼稚園と保育園が一統になったものを認定こども園と言います。保育園は保育所制度に基づいた、名称としては保育園と東栄町では言っていると、保育所ですね、制度としては、ということになります。保育所はご存知のように保育にかけるお子さんを預かる場所、幼稚園は教育ですので、かけなくてもいけるということになります。それが2つ一緒になったところが先ほどから繰り返しのようになりますが、認定こども園ということになります。例えば隣の新城市などでは、何々子ども園、長篠子ども園だったりこども園という名称をつかっておりますが、これは国の制度に基づく幼保一体のこども園ではなくて、新城版のこども園という名称であって認定こども園ではありません。豊田もこども園という名称を使っていますが、ほとんど公立の場合。そこも認定子ども園ではありません。ですから認定こども園というのは制度の中で幼保一体になった子どもを預かる場所、教育と一緒にやる場所ということになります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、回答が終わりました。再質問はございますか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番伊藤久代君。

1番（伊藤久代君）

今図らずしも議長がこども園についてのことを課長の方に言われましたけども、私はちゃんと通告書の中にこども園という言い方をされていたと思うけども、今回臨時会で補正予算でも保育園となっていると、4月に開園したときはどちらになるのかという質問をしておるわけです。ですから「こども園」と「保育園」の違いはこうで、だから保育園に選んだのだという答弁が来るのが当然でありまして、このような手拔きの答弁に対しては非常に遺憾に思います。

続きまして、やはり90人対応という人数が非常に大きいので、町の人々からの話を聞きますと「子どもだけじゃなくて年寄りも入れるのか」なんていう話も聞きますけれども、そういうことではなくて子どもに子ども達の環境、保育の環境を守るために、そういう大きなものをつくるんですよという説明はさせていただきましたけども、やはりこれから子どもたちが増えていくという、今だいたい1年に10人から12人ということで推移していくという予測をたてられましたけども、そうすると今いる若い人たちがなかなか結婚しないし、町に入ってくる子どもを連れて入ってくる人たち、そういう人たちをどのくらい今いるか教えていただきたいと思います。すみません、定住対策の効果です。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

今年度入りまして移住人口、町外から見た方は5世帯おって、合計14人の方が移住されております。

（「議長、1番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、1番。

1番（伊藤久代君）

5世帯14人で子どもが14人じゃなくて全体で14人ということですね。お子さんはどのくらいですか。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

14 人のうち子どもさんが 6 名です。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、1 番。

1 番（伊藤久代君）

それでは国が保育料を無償にするって言って今日の新聞にも出ておりましたけれども、町長が町政を担うようになってから保育園の無償化ということを非常に言っていらっしゃいましたので、私はこの国の方で認めた一部 5 歳児クラスが無償化し 10 月から全面的ということで、これは当然なんですけれども、0 歳児から 2 歳児というのも私はこの際ですから、そういう考えがずっと前からそういう考えをしていらっしゃったので、この際全員無償化になるのではないかなという期待をしてたわけです。やっぱり無理ですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

国が今言いましたように 10 月より全面的に無償化という状況、それから本来ですと 3 歳児以上が今の保育の状況でありますので、未満児は 0 歳から 2 歳ということですが、今回の議会にも上程をさせていただいたとおり保育料の算定を 4 月からということで、今回上程をさせていただきました。その折、今回の上程の保育料につきましては 9 月までという状況でお話をさせていただいたと思います。今後は子ども子育て会議にも協議案件として出させていただいて、概ね了解をいただきました。従いまして 10 月以降は、今後また 4 月以降、状況を見ながら当然収入を得るという状況は無くなりますので、無償化にすればそれだけの負担はあるという状況ですので、しっかり 9 月までに検討させていただいて、10 月以降は、また保育料の算定をさせていただくという状況を説明させていただいたので、今 1 番議員さんが言われたように、そのことも含めて今後 10 月以降、31 年の 10 月以降の保育料については検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（「はい、1 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、1 番。

1 番（伊藤久代君）

非常に前向きな答弁をいただきまして、やはり 0 歳児から 2 歳児って言っても本当に人数が少ないんです、その対象というのがね。ですからぜひ東栄町ではやはり東栄町に住みたくなる、本当にちっちゃい子から東栄町は面倒見ますよと、だから東栄町に来てちょうだいというアピールの 1 つにでもなるんじゃないかと私は期待しているわけです。そりゃ無償化になると市町村の負担もそれはそれなりに増えてきますけれども、ぜひこういう機会を捉えて、ぜひ数少ない子どもたちですので、やはりその無償化という方向に考えていただけたらとても嬉しいし、やはりよその町に、また 1 つアピールできることができるんじゃないかなと思っております。

それから次は、入園する場合の入園条件です。条件について所定のものを満たせばという答弁でありましたが、どういう所定のものであるか教えてください。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは保育を必要とするということになる場合の事由でございますが、まずは就労ですね、働く、それから妊娠出産、それから児童から見ますので保護者疾病障害、同居または長期入院等している親族の介護看護のため、災害の場合、それから求職活動の場合、これはずっといいというわけではなく期間が限られますが、それから保護者が就学する場合、それから虐待やDVの恐れがある場合、育児休養取得中に既に保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合もできます。こういった場合が保育を必要とする事由となります。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、1 番。

1 番（伊藤久代君）

はい、ありがとうございました。なかなかいろいろな条件があって、病気だとか妊娠中だとか障害があるとかそういうことですので、要するに子どもを働いたりして、そういうためには子どもを保育所に預けて働きたい、それから病気で子どもの面倒がみれない、そういうようなことで保育所の預けるということですので、私今このところないような気がするんですけど、これは実際に聞きましたけれども保育園の子どもが少ないのでお宅、保

育園に子ども入れてくれんかねという働きがけあったって、うちで少なくとも3歳ぐらいまでは自分の手元で育てたいけどもってというような話を私以前聞いたことがありますので、今その保育をされる時の条件というものを聞いたわけです。認定こども園になるとそういうものはないわけで、条件というものはないんですけども、保育園というのは基本的に働く人のため、それから親が子どもを病気がちで育てられないとかそういう条件があって保育園に入れるということです、中にはやはり子どもをある程度大きくなるまで手元で家庭のしつけをきちんとしたいというお宅があると思いますので、もしそういうことがあった場合はやはり勧誘というようなことがこれからあるとは私も考えられませんが、そういうことのないようにお願いしたいと思います。これは要望です。

議長（伊藤芳孝君）

以上でよろしいですか。

1 番（伊藤久代君）

はい、以上でこれで終わります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で1 番伊藤久代君の質問を終わります。

----- 9 番 伊藤紋次 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、9 番伊藤紋次君の質問を許します。

（「議長、9 番」の声あり）

はい、9 番伊藤紋次君。

9 番（伊藤紋次君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

師走に入りまして急激に寒波が襲来し、本格的な冬の到来を感じていることと思います。町内 11 カ所の花祭りも年内開催分は盛況に終了し、来年へ繋げていきました。ですが聞くところによりますと、布川地区の花祭りは来春の開催をもって休止するという寂しい話題も聞いており、残念に思っております。

東栄町議会は今回も多くに登壇者があり、以前に比べて確実に活性化していることを強く感じております。

それでは早速質問に入らせていただきます。今回は大きな項目として1 つ目は上下水道事業と浄化槽の維持管理について4 点、2 つ目はマイナンバー制度について2 点、3 つ目は地域コミュニティ活動について3 点質問させていただきます。簡素名良に質問をいたし

ますので、明解なご回答をお願いしたいと思います。

まず1つ目は、上下水道事業と浄化槽の維持管理について質問させていただきます。先日我が家の前の道路の消火栓から水が漏れていましたので、消火栓を開けて止水作業をいたしました。これは多分ですが、消防団員の方が毎月の点検の際に完全に止水しなかったのが原因かと思います。その際、我が家は古戸簡水の末端にありますのでいけないかなとは思いましたが、エアーと泥除けの作業をいたしました。約3分ほど放水しましたところ、最初はエアーがボコボコと出まして、次に泥なのか錆びなのか分かりませんでした。赤茶色の水がどっと出てきまして、消火栓の槽内は汚水で溢れてしまいました。古戸簡水は3年ほど前に大規模な敷設工事が終わったばかりでしたので、少し驚いたところでございます。全国的に上下水道施設設備の老朽化及び浄化槽の維持管理が、今後自治体の大きな財政負担になることが話題となっております。そんなことを踏まえて次の質問をいたします。1点目は、上水道下水道の普及状況と浄化槽等を含めた汚水処理人口の普及状況をお伺いします。2点目は、来年度以降の上下水道施設の改築・更新の整備計画をお伺いいたします。3点目は、浄化槽の法定検査、保守点検、清掃の把握状況をお伺いいたします。最後に、今後の施設整備の財政確保はどうするのか、浄化槽等の管理運営はどうするのか見解をお伺いいたします。

2点目は、マイナンバー制度についてお伺いします。平成27年度「便利な暮らし、よりよい社会へ！」のキャッチフレーズで導入されましたマイナンバー制度が普及していません。そこで1点目は、全国的にも12%程度の普及と聞いておりますが、東栄町のマイナンバーカードの普及状況と課題をお伺いします。2点目は、平成29年度から稼働予定のマイナポータルの現況と課題、また町独自での活用計画はあるかどうかお伺いいたします。

3点目は、地域コミュニティ活動について質問させていただきます。冒頭お伝えしましたように東栄フェスティバルの際、布川地区の花祭りのリーダーから来年3月開催を最後に休止するというお話を伺いました。伝統文化等の維持、生活に関する総合扶助等の機能が、居住人口の減少・高齢化により、地域コミュニティ活度の維持が困難になってきております。そこで次の3点について質問させていただきます。1点目は、地域コミュニティの中枢をなす消防団員が減少し、あるいはいないという事態に陥っている地区がありますが、どのような確保対策等は講じているのか、また消防団員の組織状況をお伺いいたします。2点目は、集落及び地域コミュニティ機能の衰退をどのように捉えているか、また対策は講じているかお伺いいたします。3点目は、地域に交付している地域づくり助成金等の見直し、用途の柔軟な対応等は考えているかお伺いいたします。

以上発言台での質問は終わりました。再質問につきましては自席からの発言とさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

9番伊藤紋次君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、事業課長」の声あり）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

それでは事業課関係のお答えをさせていただきたいと思います。上下水道の普及状況と浄化槽含めた汚水処理人口の普及状況でございますが、本年度4月1日現在の普及状況は、簡易水道が98.92%、汚水処理が71.59%となっております。次年度以降の上下水道施設の改築・更新の整備計画でございますが、水道につきましては統合簡易水道事業といたしまして、平成16年度くらいから整備を進めてきましたがこの事業も完了し、本年度は中設楽浄水所の自家発電機の整備を行っております。来年度以降につきましては、水道の施設台帳等整理を行いまして、今後の老朽施設の方針計画を進めていく予定となっております。また下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき本年度より電気計装設備の更新等を行っており、農業集落排水施設につきましては、最適整備構想を本年度策定し順次更新・整備を進める計画です。3番目の浄化槽の法定検査、保守点検、清掃の把握状況につきましては、設置後の水質検査、定期検査を受けなければなりません。定期検査につきましては年1回が必要です。この法定点検につきましては県で管理されておりまして、点検業者から県に報告されており、昨年の定期検査は137件が行われています。保守点検、清掃については把握しておりませんが、定期検査時に適正に管理するよう点検結果書によって通知されております。4番の施設整備の財源確保と浄化槽等の管理運営の方針でございますが、今後の施設整備の財源につきましては、計画に基づきまして国、県の補助金を計画的に活用いたしまして整備を進めていきたいと考えております。また既設の浄化槽の管理運営につきましては、現在東栄町のホームページにて合併浄化槽の維持管理と使用上注意という項目が載せてありますけれども、今後浄化槽の強化結果などの機会を捉えまして、広報とうえいによりまして呼びかけまして、適正な維持管理を推進したいと考えております。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

それでは、総務課関連の回答をさせていただきます。最初にマイナンバーカードの普及状況と課題についての回答でございます。本町につきましては、マイナンバーカードの交付枚数につきましては、平成27年には134枚、平成28年が90枚、平成29年が33枚、平成30年度は18枚で合計で275枚でございます。10月末の現在の人口に対する普及率でございますが8%であります。普及が進んでないことが課題として上げられております。さらに普及に努めたいと思っております。次にマイナポータル稼働状況と課題、町独自の活用は考えているかという質問でございますが、現在のところマイナポータルにつきましては稼働しておりません。町独自で運用は現在のところ考えておりません。

続いて地域コミュニティ活動について、その中の消防団員が減少しているが確保対策等は講じているか、組織状況を伺うの質問の回答をさせていただきます。本町の場合は対象者をほぼ把握できております。消防団員の確保対策といたしまして分団を通じて勧誘をしていただいております、また移住定住をされてきた方にも積極的に勧誘をしております。長期的な考えではありますが、今年度初めて消防団の団長以下役員によりまして、東栄小学校4年生を対象に消防団員による消防団活動を紹介する授業を実施しました。消防団の活動を正しく理解してもらうことで、将来の団員確保につながればと思っております。来年度も1回実施する予定でございます。また愛知県事業といたしまして、消防団員募集ポスター、リーフレット等の配布、この他消防団員章を登録の店へ掲示すると割引がある愛知消防団応援の店事業を展開するなど、団員の確保に努めています。組織の現状といたしましては、団員が合計で106人。この他地域支援団員が合計80名でございます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

はい、次に地域支援課長の回答を求めます。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

失礼します。それでは3の地域コミュニティ活動の（2）のご質問です。集落及び地域コミュニティ活動機能の衰退をどのように捉えているか、また対策はというご質問でございます。地域におけるコミュニティ機能の低下は、地域によって内容や程度に差があり、町が支援できる方法も一律に対応できないという認識でおります。具体的に支援する対策としまして、集落の分析を行う「集落カルテ事業」を実施しています。高齢化率の高い地域を訪問し、町民の声を聞き、アンケートをとり、課題を見つけ、町民と一緒に解決策を模索しているところです。具体的には西菌目地区では緊急連絡先名簿を町民の皆様と一緒に作成しました。また足込地区には今年度集落支援員を配置して、町民の皆様と一緒に考え行動しております。地域のあるべき姿を話し合い、スローガンを決め、地域の方が集まる場づくりをしました。活動報告は文化祭の作品展示会でも公表しましたが、今後もこの活動は継続していきます。それから次のご質問で（3）の地域に交付している地域づくり助成金の見直し、使途の柔軟な対応は考えているかというご質問に対する回答です。地域づくり助成金の意味合いの1点目の元気な地域づくり支援事業につきましては、今年度から要項を改正し、各団体が地域の課題の解決に向けて取り組む活動をより支援する内容になっております。平成28年度から各団体が一度に集まり、情報交換会も行っております。2点目のコミュニティ活動支援事業は、6行政区に対して助成金を交付しておりますが、既に使途の柔軟な対応をしておりますので、この点ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

答弁誠にありがとうございました。答弁の内容を通告順に従いまして再度お伺いいたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

水道の普及率は、ほぼ県並みと理解いたしました。一方公共下水道と浄化槽を含めた汚水処理率は71.59%ということですが、公共下水道の接続率は92.5%、川角と月の農業集落排水は89.4%、78.8%ということで、建設地の利用料金は多分加入率100%で設定し、管理及び整備を進めてきたと思いますが、これまでの経緯結果をどのように認識しているかお伺いしたいと思います。

2つ目は上下水道事業については、利益者負担という観点から今後の計画的改築・更新整備が利用料に反映することは考えられるかどうかお伺いします。

次に3点目の浄化槽の法定検査のうち11条の検査は年1回、県の指定業者が実施することになっていますが、昨年の137件は町内の設置数に比べて高いか低いかお伺いいたします。お願いします。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

それでは加入率のことについてお答えします。簡易水道につきましては、ほぼ100%の加入率となっておりますが、公共下水、農業集落排水の区域は100%に満たない状況となっております。これまでも早期接続の依頼をしていたところではありますが、家庭の状況等により接続していただけないお宅もある状況です。今後も引き続き接続のお願いをして100%勧誘に近づけたいと考えております。

2番目の上下水道の計画的改築・更新整備が利用料に反映することは考えられるかというご質問ですが、上下水道につきましては今言いましたように、今後計画的改築・更新が予定されています。財政に一度に負担にならないよう事業費を平準化して事業を進めていきたいと考えております。しかしながら今後の使用人口減による使用料均等の収入の減額が予想されることから、料金の見直しも必要になってくると考えております。

3番目の浄化槽の検査の関係ですけども、浄化槽の法定検査の137件は今把握してまず設置件数よりも少ない件数となっております。汚水の適正な処理をしていただくために、今後は県担当部局とも協力いたしまして、点検・検査を行っていただける件数を増やしていきたいと考えております。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

回答ありがとうございます。今国の方では改正水道法が成立し、水道事業の民営化への道が開かれましたが、小規模の東栄町ではありえない話だと思っております。水道料金につきましては、将来の利用人口減、改築・更新による支出増、負債の償還増、水環境の悪化、単独会計の破綻等々による水道料金の大幅増を懸念しての質疑でございました。将来、町民の負担増にならない維持管理・運営をお願いしたいと思います。つい先日も豊橋市でも12月定例会で、下水道施設の老朽化や人口減を理由に値上げしたことを申しといて終わりにしたいと思います。

浄化槽の点検につきましては、137件の報告があったのですが、設置世帯数よりかなり少ないのは県が検査をしない家庭があったり、保守点検、清掃については報告がなく把握していないとの回答でしたが、保守点検、清掃をしなかったり、また県から指導・勧告がなかったり、保守点検、清掃はしてもしなくても罰則があるわけではございませんので、放置している家庭が多くあるかとは思いますが、振草川の清流を維持するためにも法定検査、保守点検、清掃の確実な実施と指導・勧告を県に要望していただきたいと思います。将来を見据えた管理運営をお願いをして、この件の質疑は終わります。

続きまして、マイナンバーカード制度についてお伺いいたします。マイナンバーカードの発行数は275枚、普及率は8%ということで、全国平均よりかなり低い数値となっております。最近消費税増税に鑑み、自民党がマイナンバーカードを普及させる狙いでマイナンバーカードにプレミアムポイントを加算することを提言したとの報道がありました。私も制度開始直後に申請しまして、確か東栄町で9番目だったと思います。退職後でありましたので使用機会も多くなく、確定申告をした時に提出処理を作る際に楽をしたなと思っただけでございます。普及が進んでいないということは、メリットがないというのも大きな理由だと思いますが、少子高齢化が進みマイナンバーカードを使う機会がない、使用がない人が多いことも大きな要因だと思っております。マイナポータルにつきましては、町独自の活用は考えていないとのことですが、莫大な税金を投入し国民の利便性の向上、行政の効率化、公営公正な社会の実現を目指し、実現を目的に導入されましたマイナンバー制度の普及を国、県へ働きかけるとともに、東栄町としても活用・普及に努力をしていただきたいと思います。

次に地域コミュニティ活動についてお伺いいたします。消防団員につきましてですけど、団員資格は区域内に居住または勤務するものとなっておりますが、町内の事業所の対象者を把握しているか、また町内勤務者への勧誘か活動はどうなっているかお伺いします。そして現在、女性消防隊はどうなっているかもお伺いしたいと思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

消防団員のことについて回答させていただきます。町外から勤務されている方の事業所並びに小中学校につきまして、その方については把握はしておりません。また事業所等への対象者への勧誘活動も行っておりません。女性の消防隊はどうなっているかでございますが、現在中設楽が 33 名と川角・三ツ石で 31 名の方が婦人消防クラブとして活動されております。以上です。

（「議長、9 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、9 番。

9 番（伊藤紋次君）

団員が不足しているわけでございますので、町内の勤務されている方も対象に含めていただいて、それから勧誘していただくことをお願いしたいと思います。女性消防隊については現在も存続しているということで、また活躍を祈りたいと思いますのでよろしくお願いします。

2 つ目の地域コミュニティ活動の低下については、集落の分析を行う「集落カルテ事業」を実施しているとのことですが、村上市政の 1 丁目 1 番地であったはずの事業が 4 年目の現在でも一部の地区で集落の課題を見つけ解決を模索している、調査・行動をしているというような状況では、急速な少子高齢化、コミュニティ機能の低下についていけないと思います。地域コミュニティは多様化しておりまして小区、組等の支援団体組織でも婦人会、青年団、子ども会等は既に消滅しておりますし、葬祭、祭礼、生産組合等の機能団体も少子高齢化により維持が困難になっています。この状況についての当局の見解をお伺いいたします。

次に地域づくり助成金でございますが、地域づくり助成金元気地域づくり支援事業、コミュニティ支援事業を交付先の代表者の判断で、機能団体等への活動に使えるようにならないか再度お伺いしたいと思います。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

1点目の機能団体につきましてですけれども、機能団体につきましては環境整備や行事の存続について各地域で努力されとる状況です。その活動を支援するために、元気な地域づくり支援事業やコミュニティ活動支援事業を行い、今後もこの事業を継続させていきたいと考えております。また、移住定住対策やふるさと応援隊制度も積極的に行って行って、地域の担い手の確保に繋げていきたいと考えております。

2点目の助成金の交付先の代表者の判断で活動を行えないかというご質問ですけれども、目的に合致するような事業であれば、助成金を柔軟に活用できると思っております。元気な地域づくり支援事業は地域づくり団体で、コミュニティ活動支援事業は各区の活動において有効に使っていただきたいと思いますし、地域活動がより活発的になるようにこの制度の周知や啓発に今後も努めていきたいと思っております。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

はい、ありがとうございました。地域づくり助成金でも元気な地域づくり支援事業とコミュニティ活動支援事業の助成の趣旨の違いですとか、使途についても十分承知しておりますうえでの発言ですが、先ほども申し上げましたとおり地域コミュニティ活動は少子高齢化・人口減のため、経済活動の維持、活性化が困難になっており、地域コミュニティ活動の活力が低下していることはご理解していただけたと思います。従いまして、これからは行政として地域支援団体と地域機能団体とどのように関わっていくことを問われていると思います。支援団体としての町内各区の消防団、商工会、振草川漁協、森林組合等へは、直接間接的な補助を行っていますし、機能団体の助成は元気な地域づくり支援事業、中山間地等直接支払事業、多面的機能支払事業等が行われていますし、町内の東栄の木の駅、のき山学校、観光協会等への事業への支援もされていることは評価しております。そこで、地域コミュニティ活動の充実のために、おいでん家事業を地域コミュニティ活動の地域機能団体へ委託してはどうかという提案をさせていただきます。以前にも申し上げましたが、おいでん家事業に趣旨には大賛同していますが、その経過は今ひとつ高い評価を与えることができません。高齢者だけでなく地域住民の生きがいつくり、世代交流の場となるというような趣旨とはかけ離れ、役場直営で借金をして賃金を払ってメニューも新鮮味、彩がなく、主管課にも支援員にも意欲・工夫が見られず、開催日数・開催人数の割には地区に浸透しているとも思いませんし、最も大事な行政における費用対効果という点で評価は非常に低いと感じています。従いまして、おいでん家事業を社会福祉協議会かシルバー人材

センターへの委託事業としてキーとなる必須事業、行政的事業は指示・指導・監督し、その他の地域性・日常性・独創性・地域の特異性のある事務事業は支援員に委ね、住民の生きがいがづくり、世代交友の場とした方が地域の活性に繋がると考えます。今後の地域コミュニティ活動の在り方についての提言と受け止めていただきたいと思います、発言いたしました。今後もこの中山間地域の活性化・地域コミュニティ活動の維持には、行政の支援が不可欠だと思っております。拙速な事業展開は許されません。スピード感を持ってタイムリーな施策を打ち出されることを期待します。私も初当選以来、一貫して施策の是非についての質疑は控え、政策に対する提案・提言的な質問に特化し、それが町政へどのように反映されているか、どのような動機付けになったか、モチベーションを上げることができたかということを本文として議会对応をしてきました。今後もこの姿勢は変えないで行こうと思っております。

以上を持ちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で9番伊藤紋次君の質問を終わります。

----- **4 番 森田昭夫 議員** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、4番森田昭夫君の質問を許します。

（「議長、4番」の声あり）

はい、4番森田昭夫君。

4 番（森田昭夫君）

念願でありました最後の一般質問をさせていただきます。来年4月は統一地方選挙で、町長も議会も改選期を迎えます。そこで町長はこの議会で再出馬表明をするだろうと想定した質問をしたいと思います。

町長はこの4年間で観光町づくり協会の設立や、定住人口の増加を目的に空き家の改修、町営住宅の建設、病院の公営化、保育園の建築など積極的に大きな財政投資をして町政を担ってきました。また前町政の遺産というべき町長専用車と専任運転手の再開維持。赤字経営の宿泊施設の投資と再開の維持。カメラ・パネルの処理に多額の費用を費やし、何のために使うか決まっていない20年間もの長期の借地契約の処理、計画も目的もないまま購入し、決して安くなかった工場跡地の解体工事、さらに追加して行った建物基礎の処理等々多額な財政負担を強いられてきたと存じます。

また東栄温泉の以前は、役員はほとんど無報酬で経営に携わっていただき経費の節減を図り、余裕の出来た資金は投資することなく、設備の老朽化と更新に備え、多額な基金を蓄えてまいりました。しかしながら前町長の時代に、温泉にカラオケルームや休憩所の増

築、調理場の改修などに多額の基金を取り崩したため、いよいよ来年から基金も底をつき、温泉の設備の改修に毎年数千万円もの金額を一般会計から負担しなければならない見込みの資料が提出されました。複数年で億単位のお金が町民のために使えなくなることになります。これは村上町政だけの問題ではなく、前町政の財政を顧みない放漫施策と、それを引き継いだ責任、議決という決定権を持つ議会にも大きな責任がある事は言うまでもありません。安心して暮らせる町民生活のために、定住人口を増やし、安定した町政を維持するには、財政の健全化は基本であり、ある程度の基金を持ち、間違いのない資金計画と利用計画を立ててから議会で十分な審議をして、次の施策を展開する順を踏まなければなりません。町民の皆様のために、ないよりあったほうがいいもの、やらないよりやったほうがよいもの、小さいより大きいほうがよい事はたくさんあります。要望や希望もたくさんありますが、それをすべて実行しようとするると財政破綻を招くことになります。

残念ながらこの8年間、東栄町の財政状況は悪化する一方で、一向に改善する兆候がみられていません。昨年度の決算報告書では、実質単年度収支は約1億3千万円の赤字、公債費負担比率は財政運営上15%の警戒ラインに近い14.2%であり、経常収支比率は101.8%と町を維持することが精いっぱいの数値で政策的な余裕は全くありません。そこで町政の要である町長は自らが手本を示し、職員の皆様に全面的な協力をしていただかなければ財政再建は見込めません。昨年3月、町長の給与条例を議決し、月額55万円を63万6,000円に増額、暫定的に10%減額する条例も議決しましたが、実質月額2万3千円の賃上げをしています。このことにより手当を含め町長への支給年額はいくら増額したのでしょうか。支給額が増加すれば共済費等増額しますがその金額はいくらでしょうか。町長の退職金は条例の金額を基本としていると思いますが、今任期終了後の退職金を算定する給与月額は減額条例の給与でしょうか、減額前の給与でしょうか。減額前の給与であるなら支給額の差額はいくらになるのでしょうか。

町長にお聞きします。町長は来年4月の統一地方選挙に再出馬しますか。また再出馬し当選した場合、直ちに議会を開催し給与の減額条例を提出し、5月の給与6月の給与、手当も減額することを公約にするつもりはありますか。また町長は会議に出席し、飲食を伴う特別負担金を支払う場面が度々あると思いますが、総額はいくらになり、その負担金は公費でしょうか私費でしょうか。最後に、この回答に際し数値を文書でお示しいただいたことに感謝申し上げ、私の発言台からの質問は終わります。

議長（伊藤芳孝君）

4番森田昭夫君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは回答させていただきます。

まず数値の回答につきましては、議員の皆様にご配布させていただいておりますので、

この後総務課長から回答をさせていただきます。皆様に作成した資料を配布いたしておりますので、ご覧いただきたいと存じますが、全国町村会で毎年調査をした結果が冊子になって出ております。平成 30 年 4 月 1 日現在であります。町村長等の給料月額調査の冊子から抜粋したものをコピーしてお配りしております。愛知県内や近隣の状況をご覧いただきたいと思います。これをご覧いただければ、人口段階区分、類以団体区分により常識の範囲を逸脱しているかの判断はいただけるのではないかというふうに考えております。平成 27 年 10 月と平成 28 年 10 月に開催した特別職報酬等審議会において検討をいただき、2 回とも同じ回答をいただきました。「東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例」の一部改正を行い、議会で承認・議決いただいて 55 万円から 63 万 6,000 円となりました。その折にも触れておりますが、当時、平成 17 年度現行の町長の給与は 69 万円でありましたが、選挙公約で 20%の減額を掲げて当選され、当時の報酬審議会でも本則改正の議論もされておりましたが、本則を改正して 55 万円となったわけでございます。今日議員の方々にお配りした調査の 56・57 ページにありますように自分の任期中を持って特別条例等により町村長の月給を一部減額する措置をとるのが一般的であるというふうに考えております。そのようなことも踏まえ、報酬審議会の答申を受けて、平成 29 年 3 月議会において、「東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例」の一部改正を上程させていただき、議決承認いただきました。また、自分の意志で任期中 10 パーセントの削減を、そして副町長も任期中 5 パーセント削減を自分の意志で特例条例により提案し、お認めいただいたところであります。

質問にありますように「来年 4 月の統一地方選挙に再出馬するか」とのことですが、9 月議会の一般質問の折に村本議員から「統一地方選挙に向けて」の質問にお答えしておりますが、この一期 4 年間を責任と任命感に燃えながら、全力で取り組んでまいりました。その間、ご支援をいただきました皆様への感謝の思いとこれまで一貫して取り組みを進めてきました信条、姿勢はいささかも変わるものではございません。東栄町の人口は減少し 3,300 人を割っております。そして、町の収入は過去と変わらず、依然として国の交付税に頼らざるを得ない状況であり、厳しい状況は変わりありません。従って、その折にもお話をさせていただきましたが、やはり病院問題を解決しない限り、町の改善はないものというふうに思っています。町の明暗を分ける局面であるというふうに思っております。ここ東栄に住み、東栄に骨をうずめる我々が、この「ふるさととうえい」で安心して暮らせるまちとして、我々の代だけでなく次世代にしっかりと引き継ぐ使命があります。限られた財源を持って計画的に進めることが必要であります。それが、平成 27 年度に策定をし、第 6 次東栄町総合計画としての 10 年計画であります。1 期 4 年間の任期では、到底できない課題も含め、町長として「町民本位」という理念を持ち、「ふるさととうえい」のために全身全霊をこれからも傾注する覚悟でございます。1 期目の残された期間も歩みを止めることなく、解決に至っていない課題はもちろん、将来の計画も含め、一步一步確実に進めてまいりたいと考えております。従いまして、再出馬し信任を得られれば、責任を持って次期も町政を担わさせていただきたいと思っております。

給与の減額につきましては、前回も公約とはしておりません。今回もする予定はありません。

せんが、私も選ばれる身でありますので、その立場になったならばしっかりと検討したうえで提案させていただくこともあります。その場合にも本則をいじることなく、自分の責任の持てる任期中として特例条例において行いたいと思っております。会議等に出席した際の飲食を伴う特別負担金については、公費支出となれば当然予算の裏付けが必要であります。従いまして、予算化して議会の予算承認をいただければならないというふうに思っております。実態はお配りした資料のとおりであります。郡内町村はじめ近隣市町村の状況も把握した中で、今後しっかりと検討しなければならないものと認識しております。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

次に総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

はい、失礼します。森田議員の質問に回答させていただきます。最初に町長の給与関係でございますが、昨年3月町長の給与条例を議決し月額55万円が63万6,000円に増額し、暫定的に10%減額する条例も議決した。この事による実質の年額支給がいくら増加したか。この他共済費ですとか退職金、退職手当組合の増加分ということについて回答させていただきます。配布させていただきました資料をもとに回答させていただきます。まず給料でございますが、平成29年4月から平成30年10月分まで、まず手当を含めた支給年額の増加分ですが月額2万3,000円の増額となります。給与の差額が43万7,000円の増、期末手当の増額分が16万2,581円で、この2つ合計59万9,581円の増額であります。また退職手当組合の負担金につきましては、差額は15万7,320円の増でございます。共済費につきましては平成29年3月以前と現行では標準法月額が同額であり、毎月の差額は生じません。共済費の期末手当分につきましては30年までの支給として3万655円の増額となります。給与、期末手当、退職手当組合分、共済費の増加分の合計が裏のページにありますとおり79万7,556円の増となっております。

次に町長の退職金算定基礎になる給与月額につきましては減額された給与か、減額前の給与かという質問でございますが、基礎となる給与月額は減額された給与でございます。

もう1つの質問ですが、町長は会議に出席し飲食を伴う特別負担金を支払う場合が度々あると思うが、総額いくらになりその負担金は公費か私費かというご質問でございますが、文書で通知を受けて総務課で把握している行事の29年度実績は、総額13万8,500円となります。公費による支出をしている総額は5件で17,000円となります。備考の欄に一般管理費ですとか消防費としてありますが、これが公費の支出となります。その他の支出は全て私費となっております。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

(「議長、4番」の声あり)

はい、4番。

4番(森田昭夫君)

ありがとうございました。力強く再出馬をするということをおっしゃっていただきました。しかしながら残念なことに給与を減額するかしないかは分からないと、これから考えるという話なんです。先ほど言ったように東栄町の財政は非常に厳しいわけです。実質、町からいただくお金も手当を含めると町長の給与は随分上がったわけですので、手取りとしてはかなり上がってるわけです。この町村会の資料を出していただいたと、よその町村と比べて決して高い金額ではないとそういうふうに言われていますが、そういうことではなくて私が言いたいのはいわゆる財政状況と給与のことを言ってるわけですね。例えば飛島村の村長の給与と東栄町の給与を比較してみたって、これももとの財政力が違うわけですから、町村の給与の表よりもこれに自治体の財政状況をかぶしてランクでどうなっているのか、例えばお金のないところはたくさんお金が払えるわけではないわけですので、その辺のところをもう少し精査をしていただきたいのと、いずれにしても東栄町は財政は非常に厳しいです。これ飛び火かもしれませんが、前教育長まで給与は減額をしていたわけですので、ぜひとも町長、副町長、そして教育長、自分たちの給与からまず見直していただくことを、見直すというか職員のためにもまずそういったところから手をつけていただけたらありがたいなとこんなふうに思います。

少し余分話かもしれませんが、夕張、先ほどからもよく出てきます夕張なんです。先ほど出ていた水道がある意味民営化というか、民間に委託することができるよう、そんなテレビのマスコミの中で全国で1番安い水道料というのは基本料金が800円だそうです。1番高いのは夕張市の6,800円、その差が8倍というのが出てました。こういった数字というのは、簡単に今手に入るわけですので6,800円の市町に住もうとするか、基本料金が800円の町に住むかっていうのは今のネットで調べれば簡単に情報として入るわけですので、いくら定住人口を増やそうとしたって、そういった財政状況の悪いところには人は来て住んでいただけないと思います。そういった意味でも東栄町の財政状況を外に発信できるような素晴らしい数値になるようにぜひとも頑張っていただきたいということと、もう1つは報酬審議会が決めたことだからという言い方をされておりますが、報酬審議会というのは町長が必要と認めた場合に開催するものであって、必要と認めなければ開催する必要はないんですね。ですから、町長が2回にもわたって報酬審議会を開いたということは、特別職の給料が安すぎると判断されたから報酬審議会を開いたんだらうと考えます。考えますが、やっぱり財政に見合った給与体系というのは必要ではないのかなと、特別職ですから。またその給与を職員の方にまで及ぼすというのは、これはいささか問題である。東栄町の職員のラスパイレスはむしろ愛知県下でも最下位に近い、給料が安すぎるという状態です。こういった状態ですので、ぜひとも時期もいろんな意味で財政も含めて頑張っていただけたらと思います。私の質問は以上で終わります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、よろしいんですね。はい、以上で4番森田昭夫君の質問を終わります。

----- 散 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。